

財政ってなあに？

令和 3 年度決算状況



熊本市の家計簿 2 0 2 2

熊本市財政局財務部財政課

「財政ってなあに？」～熊本市の家計簿2022～作成にあたって

本書「財政ってなあに？」は、令和3年度の決算数値などを使って、熊本市の財政の仕組みや、市役所で行っている事業など、熊本市の財政に関することを市民の皆様に関わりやすく紹介するために作成したものです。

本書は2部構成となっており、

第1部「決算の概要」では、令和3年度の本市の決算状況をできるだけ簡単な言葉を用い、わかりやすく表現することを心がけました。内容は「一般会計」「特別会計」「企業会計」について、本市の決算状況を概括的にまとめてあります。

また、他都市と同じ基準で比較するため、全国統一のルールで計算する「普通会計」についてもまとめています。

第2部は「決算の分析」です。本市の決算状況が経年でどのように変化しているか、あるいは他都市と比較してどのような状況にあるのかを一目でわかるように、グラフなどを用いて説明しています。

以上が本書の構成ですが、「限られたお金をどのように使っているのか」、「市役所の仕事が本市にどのような効果をもたらしているのか」などの本市の財政状況について、少しでも身近に感じていただければ幸いです。

今後も、自治運営の基本原則であります、「情報共有」「参画」「協働」を踏まえ、市民の皆様に関わりやすく紹介していくこととしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年12月

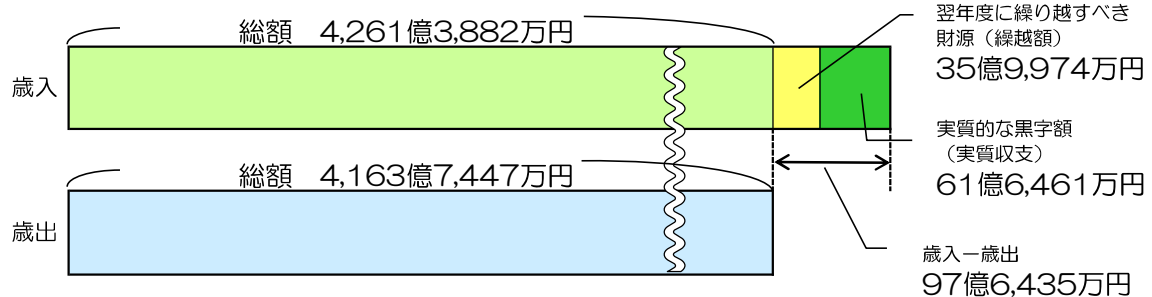
熊本市財政局財務部財政課

令和3年度の決算概要

各会計の歳出規模

◇会計の種類と決算歳出規模

○一般会計の決算 ≪福祉、医療、教育や道路・公園整備など基礎的な行政サービスを行う会計です≫



○特別会計の決算 ≪国民健康保険会計や競輪事業会計等、特定の事業を特定の収入によって行う会計です≫

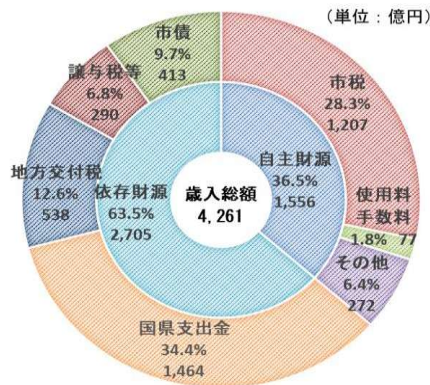
歳入A 2,183億円	歳出B 2,134億円	差引C=A-B 49億円	繰越額D 2億円	実質的な黒字額（実質収支）E=C-D 47億円
----------------	----------------	-----------------	-------------	----------------------------

○公営企業決算 ≪水道や下水道、病院、電車など、民間企業と同じように運営している会計です≫

収益的収入A 519億円	収益的支出B 445億円	差引C=A-B 74億円
-----------------	-----------------	-----------------

一般会計の歳入決算額（収入）

◇令和3年度歳入決算額 4,261億円



一般会計の歳入決算額は4,261億円となり、前年度と比べ287億円の減額となりました。

自主財源のうち市税は、都市計画税の税率改定等により、1,207億円、対前年度38億円の増となりました。

〔歳入の内訳〕

（ ）内は前年度の数値

自主財源 1,556億円（1,484億円）

⇒市税や施設の使用料など、地方自治体が自主的に収入できる財源

市税 1,207億円（1,169億円）

市民税 605億円（603億円）

個人市民税 517億円（522億円）

⇒給与収入などに応じて納めていただく住民税

法人市民税 88億円（81億円）

⇒市内に事業所がある法人に納めていただく税

固定資産税 423億円（421億円）

⇒土地や家、ビル等を持っている方に納めていただく税

都市計画税 83億円（54億円）

⇒市街化区域内に土地や家などを持っている方に納めていただく税

市たばこ税 51億円（48億円）

⇒市内でたばこを買った方に納めていただく税

その他の税 45億円（43億円）

⇒軽自動車等を保有している方に納めていただく税など

使用料・手数料 77億円（75億円）

⇒利用者などに負担していただく料金収入（市営住宅や市の施設の使用料など）

その他 272億円（240億円）

⇒宝くじ販売による収入や、市の財産の売却や貸付による収入など

依存財源 2,705億円（3,065億円）

⇒事業の内容等により国や県から交付される財源や施設等の整備のため借り入れる財源

国県支出金 1,464億円（1,951億円）

⇒特定の事業に対して、国・県から使いみちを指定して交付されるお金

地方交付税 538億円（455億円）

⇒地域ごとの状況の違いによって地方税収の差などを調整するため、国から交付されるお金

譲与税等 290億円（287億円）

⇒いったん国税や県税として徴収し、配分されるお金など

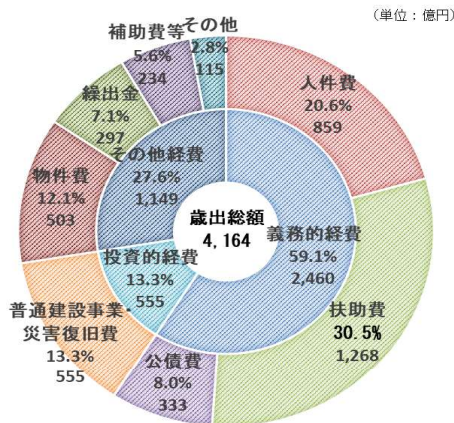
市債 413億円（372億円）

⇒道路や公園等の整備のために借り入れるお金や、地方交付税の代わりに借り入れるお金

一般会計の歳出決算額

◇令和3年度歳出決算額 4,164億円

○性質別経費（歳出を経費の性質に着目して分類したもの）



一般会計の歳出決算額は、4,164億円となり、前年度と比べ280億円の減額となりました。

〔歳出の内訳〕

() 内は前年度の数値

義務的経費 2,460億円 (2,210億円)

人件費 859億円 (853億円)

⇒市役所で働く職員の給料、退職金などの経費

扶助費 1,268億円 (1,060億円)

⇒生活に困窮する人の支援や児童福祉などの経費

公債費 333億円 (297億円)

⇒公共施設を建設するときなどの借入金の返済金

投資的経費 555億円 (456億円)

普通建設事業 525億円 (402億円)

⇒道路、公園、学校などを整備、建設する経費

災害復旧事業 30億円 (54億円)

⇒公共施設等の災害復旧に要する経費

その他経費 1,149億円 (1,778億円)

物件費 503億円 (407億円)

⇒市の施設を管理する経費やシステム管理の経費のほか、消耗品や備品などの経費

緑出金 297億円 (299億円)

⇒特別会計や企業会計に対し、一般会計から拠出する経費

補助費等 234億円 (946億円)

⇒公益性の高い団体や事業などに対する補助金や負担金など

その他 115億円 (126億円)

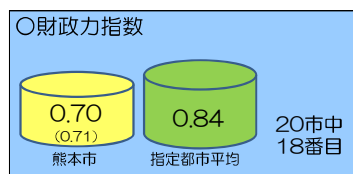
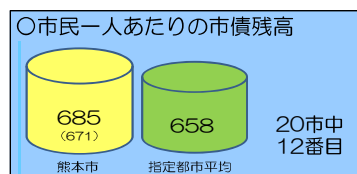
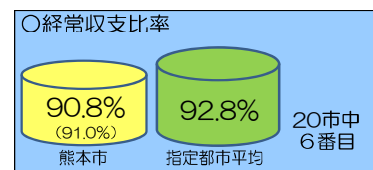
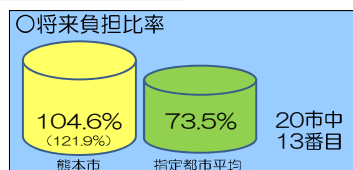
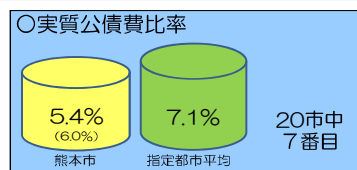
○目的別経費（歳出をサービスの目的で分類したもの）

目 的 別		決算額			参考 令和2年度	
		A	市民1人あたり	構成比	決算額 B	A－B
民 生 費	子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費	1,663億円	227,829円	39.9%	1,437億円	226億円
教 育 費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費	673億円	92,200円	16.2%	649億円	24億円
土 木 費	道路、公園、河川、下水道整備などに要する経費	456億円	62,471円	11.0%	420億円	36億円
総 務 費	市役所の管理運営、広報、防災活動などに要する経費	339億円	46,443円	8.1%	1061億円	▲ 722億円
公 債 費	借入金の返済に要する経費	333億円	45,621円	8.0%	298億円	35億円
衛 生 費	健康づくりの推進、ごみ処理、環境保全などに要する経費	310億円	42,470円	7.4%	214億円	96億円
商 工 費	商店街の活性化や観光の振興などに要する経費	112億円	15,344円	2.7%	116億円	▲ 4億円
災 害 復 旧 費	公共施設等の災害復旧に要する経費	92億円	12,604円	2.2%	99億円	▲ 7億円
消 防 費	消防や救急活動などに要する経費	85億円	11,645円	2.0%	83億円	2億円
農 林 水 産 業 費	農業や水産業の振興などに要する経費	83億円	11,371円	2.0%	50億円	33億円
そ の 他	議会運営などに要する経費	18億円	2,466円	0.3%	17億円	1億円
合 計		4,164億円	570,463円	100.0%	4,444億円	▲ 280億円

※令和4年3月31日時点における熊本市の人口（729,934人）

民生費は、子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業などの増加により、前年度と比べ、226億円増加しています。総務費は、令和2年度に実施した特別定額給付金給付事業の完了などにより、前年度と比べ、722億円減少しています。

熊本市の財政状況



○資金不足比率

全ての対象会計について、資金不足0

(注)「指定都市平均」は各市の指標を単純平均したもの。

～ 目 次 ～

第1部 決算の概要

1 会 計 の 種 類 と 決 算 規 模	1
2 家 計 簿 に 置 き 換 え て み よ う	4
3 一 般 会 計 の 決 算	5
(1) 歳入総額と内訳	6
(2) 市税の内訳	8
(3) 地方交付税ってなあに？	9
(4) 歳出の内訳(性質別経費、目的別経費)	11
～新型コロナウイルス感染症対策に関する経費～	13
～熊本地震からの復旧・復興に関する経費～	14
～「上質な生活都市」の実現に関する経費～	15
4 特別会計の決算	16
5 公営企業会計の決算	20
6 健全化判断比率・資金不足比率	24
(1) 健全化判断比率	24
(2) 資金不足比率	24
7 普通会計ってなあに？	25

第2部 決算の分析

1 決算規模 の 推移	29
2 歳入の分析	30
(1) 歳入の推移	30
(2) 市税	31
① 市税収入額の推移	31
② 市税収入額と収納率の状況	32
③ 個人市民税	33
④ 法人市民税	34
⑤ 固定資産税	35
⑥ 都市計画税	36
(3) 地方交付税と臨時財政対策債	37
① 地方交付税と臨時財政対策債の推移	37
② 地方交付税と臨時財政対策債の状況	38
(4) 市債	39

3 歳出の分析	40
(1) 目的別歳出	40
① 決算額、構成の推移	40
② 民生費の内訳の推移	41
③ 土木費の内訳の推移	42
④ 教育費の内訳の推移	43
(2) 性質別歳出	44
① 性質別決算額の推移	44
② 義務的経費の推移	45
③ 市民一人当たりの義務的経費の状況	46
④ 扶助費の推移	47
⑤ 繰出金等の推移	48
(国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計)	
⑥ 投資的経費の推移	49
4 財政指標	50
(1) 市債現在高及び公債費の推移	50
(2) 将来負担比率及び実質公債費比率の推移	51
(3) 市民一人当たりの市債現在高、将来負担比率の状況	51
(4) 財政調整基金の推移	52
(5) 市民一人当たりの財政調整基金現在高の状況	52
(6) 市債管理基金の推移	53
(7) 市民一人当たりの市債管理基金現在高の状況	53
(8) 財政力指数の推移・状況	54
5 熊本市の決算分析のまとめ	55
～熊本市財政の中期見通し～	56
【資料編】	58
(1) 令和3年度決算関係	58
(2) 財政指標関係	63

第1部

決算の概要

1 会計の種類と決算規模

熊本市役所では、市民の暮らしを支えるために、『保育園や学校を運営する、道路をつくる、ごみの収集をする・・・』などなど、色々な仕事をしています。

市役所のような地方自治体が仕事をするためのお財布を「会計」といい、みなさんのお財布と同じように、入ってくるお金「歳入（収入）」と使うお金「歳出（支出）」があります。



地方自治体のお財布「会計」は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3つに分類されるのが一般的ですが、熊本市の仕事に、令和3年度の1年間でかかったお金がどれぐらいかわかりますか？

令和3年度のそれぞれの決算額（歳出）は・・・
歳出

一般会計	4,164億円
特別会計	2,134億円
企業会計	445億円
全会計の総額	6,743億円

公営企業会計まで含め、全部で **6,743 億円** です。

市役所や区役所などの各部署で仕事するのに、この1年間でいくら収入があって、いくら支出したか（＝決算）を、これから色々な角度から紹介していきます。

それでは、各会計がどのようなものか見てみましょう。

「一般会計」

高齢者や障がい者、子育て世代のための福祉事業、ごみの収集、道路・公園の整備、学校の運営、消防や救急など、**私たちの生活全般に関係する仕事で使ったお金をまとめるお財布**です。



子育て



ごみ収集



公園整備



学校の運営

総務・土木・教育など目的毎に13の項目に分けて使っています。
これらの事業にかかる経費は、主に私たちが納める「税金」でまかなわれています。
〔P5～15 参照〕

「特別会計」

「私たちの健康を支える国民健康保険は、加入者の皆さんが払う国民健康保険料で・・・」、といったように、**かかった経費が、原則として保険料や使用料など入ってくるお金でまかなわれる事業**については、一般会計とはお財布を別にして「特別会計」で経理をしています。



競輪



介護



福祉資金貸付



奨学金

熊本市には、上記のような競輪事業や介護保険の運営など13の特別会計を設けています。

〔P16～19 参照〕

「公営企業会計」

病院、水道、下水道、交通などの事業は、民間企業と同じように、その事業で収入をあげて、かかる経費をまかなっている事業です。



病院



水道



下水道



交通

熊本市には、5つの公営企業会計があります。

〔P20～23 参照〕

このように、仕事の性質によってお金の管理を行うことで、そのお財布「会計」ごとの収支を明確にしています。

こんな会計もあります！！

日本全国のそれぞれの市で「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」と分けてお財布を持っていますが、特に「特別会計」や「公営企業会計」では、その地域の特性に応じ、様々な事業で市民サービスを行い、その収支をまかなっています。

全国の特徴のある会計には、次のようなものがあります。

北海道 富良野市

愛知県 名古屋市

鹿児島県 鹿児島市

「ワイン事業会計」（公営企業会計）

「名古屋城天守閣特別会計」（特別会計）

「桜島観光施設特別会計」（特別会計）



2 家計簿に置き換えてみよう

「市の決算で何千億円使いました」、といってもなかなかピンとこないでしょう。そこで、市の一般会計の決算を、ある家庭の家計簿に置き換えてみました。

熊本市の一般会計（決算）

（収入）

市税・地方交付税・譲与税等	2,033億円
国・県支出金	1,464億円
市債	413億円
その他	351億円
合計（A）	4,261億円

（支出）

人件費	859億円
扶助費	1,268億円
公債費	333億円
投資的経費	555億円
物件費・補助費等	852億円
繰出金	297億円
合計（B）	4,164億円

（収支）

黒字（A）－（B）＝（C）	97億円
来年度への繰越（D）	36億円
実質的な黒字（C）－（D）＝（E）	62億円

※四捨五入の関係で計数が一致しない場合がある。

年収300万円の家計簿に置き換えると・・・

（収入）

給料（基本給）	143万円
諸手当（扶養手当など）	103万円
金融機関からのローン借入	28万円
パート収入、家財の売却による収入	25万円
合計（A）	300万円

（支出）

食費	60万円
医療費や保育料	89万円
住宅ローンの返済	23万円
家の修繕費や家具などの購入	39万円
光熱水費や日用品など	59万円
親や子どもへの仕送り	21万円
合計（B）	293万円

（収支）

黒字（A）－（B）＝（C）	7万円
来年度に確実な支払いがあるため、 とっておくべき経費（D）	3万円
計画的な貯金額（C）－（D）＝（E）	4万円

この表は、家庭の給料を、熊本市の主な財源である市税、地方交付税等に見立てて計算しています。

収入・支出の総額に対して、給料やローンの支払いがどれくらいの割合を占めるのか、といった視点で見ていただくと、熊本市の財政事情（やりくり）も併せて理解していただけかと思います。

この家計簿は、総収入のうち給料や諸手当では足りない分について、金融機関からの借り入れやパート収入などでまかっています。

また、支出面では、食費や医療費等が 149 万円となり、支出全体の約5割を占め、住宅ローンを含めた固定経費は 172 万円となり、支出全体の約6割となっています。そのほか、古くなった家の修理や家具の買い替え、光熱水費、親や子どもへの仕送りなど、生活する上で必要となる費用が占めています。

3 一般会計の決算

それでは、一般会計の決算を詳しく見てみましょう。

令和3年度一般会計決算

※四捨五入の関係で計数が一致しない場合がある。

前の年度の実質的な黒字は次の年度の歳入へ	市税	1,207億円	義務的経費	2,460億円
	地方交付税	538億円	人件費	859億円
	市債	413億円	扶助費	1,268億円
	国・県支出金	1,464億円	公債費	333億円
	その他	639億円	投資的経費	555億円
			その他	1,149億円
	歳入 (A)	4,261億円	歳出 (B)	4,164億円
	差し引き (黒字) (A) - (B) = (C)			97億円
	翌年度への繰り越し (D)			36億円
	実質的な黒字 (C) - (D) = (E)			62億円
令和2年度一般会計決算				
	市税	1,169億円	義務的経費	2,210億円
	地方交付税	455億円	人件費	853億円
	市債	372億円	扶助費	1,060億円
	国・県支出金	1,951億円	公債費	297億円
	その他	602億円	投資的経費	456億円
			その他	1,778億円
	歳入 (A)	4,549億円	歳出 (B)	4,444億円
	差し引き (黒字) (A) - (B) = (C)			104億円
	翌年度への繰り越し (D)			53億円
	実質的な黒字 (C) - (D) = (E)			51億円

一般会計の決算は、歳入が 4,261 億円（前年度比マイナス 288 億円）、歳出が 4,164 億円（前年度比マイナス 280 億円）となりました。

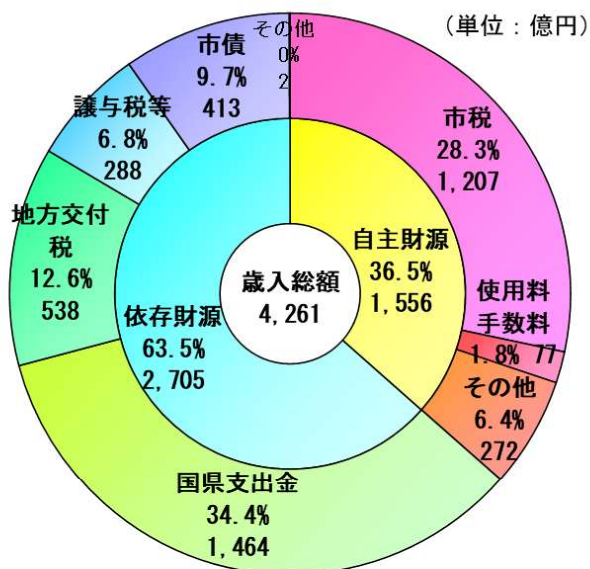
歳入と歳出を単純に差し引くと 97 億円の黒字になりますが、令和3年度中に予定していた工事などが事情により進まなかったため、やむを得ずやり残した分を令和4年度に持ち越して使う経費（これを「繰越」といいます。）が 36 億円あり、これは翌年度に使用しますので、差し引いて考えると、実質的には 62 億円の黒字（これを「実質収支」といいます。）になります。

なお、令和2年度の黒字額は 51 億円で、令和3年度に繰り越され、歳入の一部となっています。次のページからは、歳入と歳出の内容を具体的に説明します。

(1) 歳入総額と内訳

市の歳入（収入）にはどのようなものがあるか知っていますか？

市の歳入は、大きく分けて市税や使用料・手数料などの「自主財源」と、国県支出金や地方交付税などの「依存財源」に分けられます。



令和3年度決算においては、自主財源と依存財源との割合が概ね4：6となり、依存財源の占める割合が高い状況です。自立的な財政運営のためには、自主財源の充実・確保が重要といえます。

I. 自主財源

自主財源とは、地方自治体が自主的に収入することが可能な財源のことをいい、市税や使用料・手数料などがこれにあたります。

① 市税

私たちが納める税金には、市内に居住されている方等にかかる「市民税」や、土地や家屋の所有に対してかかる「固定資産税」、たばこの販売にかかる「市たばこ税」などがあり、令和3年度は1,207億円の税収がありました。

歳入全体に占める割合は28.3%と最も大きく、令和2年度より38億円、3.3%の増となっています [\(P8で詳しく説明します\)](#)。

② 使用料・手数料

熊本市立体育館を使用する際に支払う料金や、市営住宅の家賃などが使用料にあたり、住民票や印鑑証明書の発行にかかる費用などが手数料です。

令和3年度の使用料・手数料収入は77億円でした。

③ その他

前年度からの繰越金や宝くじ収入、環境工場でのごみ焼却による発電の電力料金収入などがあります。

Ⅱ. 依存財源

依存財源とは、地方交付税や事業を実施する際に交付される国県支出金などです。

① 地方交付税

私たちが納める税金には、市税のように熊本市などの地方自治体に納める地方税のほか、国に納める所得税、酒税、消費税などの国税があります。

地方交付税は、それら国税の一部等を原資に、都市部や山間部など地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役割として、地方自治体の財政力に応じて入ってくるもので、令和３年度は 538 億円でした [\(P9で詳しく説明します\)](#)。

② 譲与税等

主に国税や県税の一定割合がルールに基づき配分されるもので、地方揮発油譲与税などの地方譲与税や、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあり、令和３年度の譲与税等は 288 億円でした。

令和元年 10 月以降、自動車取得税が廃止され、自動車税環境性能割が導入されました。政令指定都市である熊本市には、自動車税環境性能割の 33.25%に相当する金額に県内の国道・県道のうち政令指定都市に所在する国道・県道の割合を乗じた金額が加算して交付されます。

③ 国県支出金

生活保護費や障がい者自立支援経費などの扶助費や、道路整備等の特定の事業の財源として、事業費の一部または全部に対し、国や県から使いみちを指定して交付されるもので、令和３年度の国県支出金は 1,464 億円でした。

④ 市債

市債（地方債）とは、いわゆる借入金のことです。

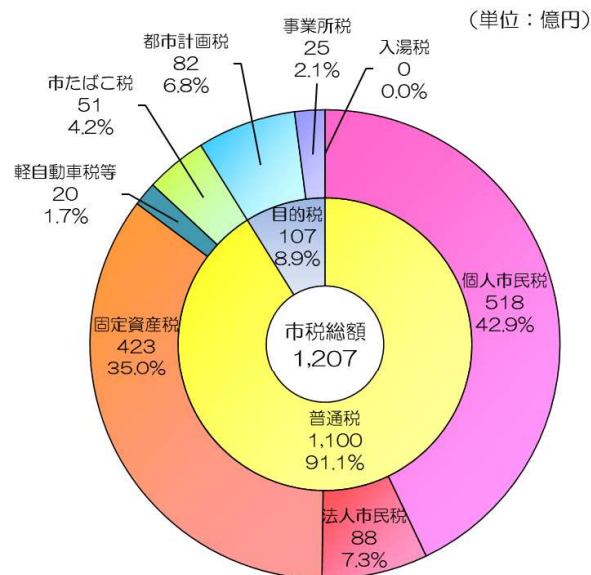
公共施設を建設するときは、国や県からの補助金が活用できるものもありますが、税金だけでまかなおうとすると、単年度に多額の財源が必要となり、他の事業の実施に影響が出るほか、将来にわたって使用するものを現在世代だけで負担することとなり、世代間における受益と負担のバランスに不均衡が生じることとなります。そのため、財政負担を平準化するとともに、将来にわたって使用するものを世代間で公平に負担していくために借入れを行っており、令和３年度は 413 億円を借り入れました。

このうち、公共施設整備・災害復旧などのための借入額は 242 億円で、そのほか [臨時財政対策債 \(P9で詳しく説明します\)](#) を 171 億円借り入れています。

（２）市税の内訳

熊本市の歳入（収入）の約４分の１を占める市税は、使いみちが決められていない普通税と、使いみちが決められている目的税とに分けられます。

市税は、私たちが広く共同して負担し合うものであり、「地域社会の会費」と言うことができ、様々な市民サービスに活用されています。



個人市民税（普通税）



熊本市内に住む個人が、給与収入などに応じて納める住民税

固定資産税（普通税）



熊本市内に土地や建物などを持っている人が、その資産価値に応じて納める税

法人市民税（普通税）



熊本市内に会社がある法人が、企業活動により得た収入などに応じて納める住民税

軽自動車税（普通税）



熊本市内に軽自動車やバイクなどを持っている人が納める税

他にもこんな税があります

市たばこ税（普通税）：熊本市内のお店などにたばこを売り渡した業者が納める税

都市計画税（目的税）：熊本市内の一定の区域内に土地、建物を持っている人が納める税

事業所税（目的税）：熊本市内で一定規模の事業を営む事業所が納める税

入湯税（目的税）：熊本市内の温泉に入ったときに納める税

(3) 地方交付税ってなあに？

地方自治の観点からは、様々な行政サービスに必要な財源は、それぞれの地方自治体が、そのサービスを受ける住民が納めた市税でまかなうのが理想ですが、税源の地域的なアンバランスがあり、多くの地方自治体が十分な税収を確保できていません。

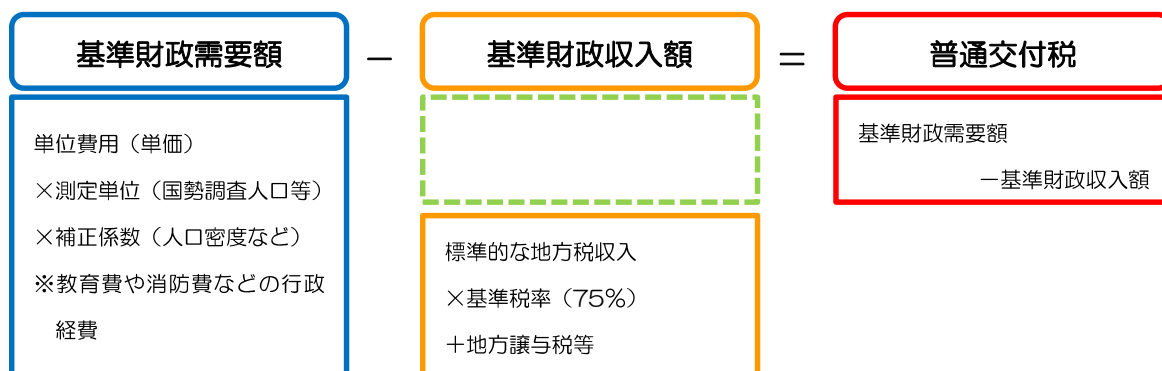
そこで、本来は地方の税収とすべき財源を国が代わって徴収し、財政力に応じて地方自治体に地方交付税として再配分しています。

地方交付税は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役目があります。

この地方交付税は、標準的な行政経費を算定する普通交付税と災害等に対応する特別交付税の2つに分けられます。

① 普通交付税

各地方自治体に必要な普通交付税は、合理的かつ妥当な水準で次のような仕組みで算定されます



② 特別交付税

特別交付税は、現年度に起こった災害などのほか、普通交付税では捕捉されない特別な財政需要などが算定されます。

③ 臨時財政対策債

国において地方に配分する地方交付税の財源が不足しているため、平成 13 年度から、本来地方交付税として交付される額の一部について、各地方自治体において、代替財源として設けられた特例措置の臨時財政対策債を借り入れています。

なお、この臨時財政対策債の返済については、後年度に全額が基準財政需要額に算入されています。

ひごまるの疑問??



Q1. どうして熊本市は借金するの？
Q2. 返済は大丈夫なの？

Q1. どうして熊本市は借金するの？

A: (基本的には) 公共施設の建設を行う際に、その建設費すべてを当該年度の税金でまかなうとすれば、そのときの市民が全部負担することとなり、その後の市民は負担がないことになります。

しかし実際には、その施設を将来にわたって市民が使用しますので、世代間で不公平とならないよう、借入金の返済という形で世代間でその負担を分け合うようにしています。

Q2. 返済は大丈夫なの？

A: これまで策定した「行財政改革計画」において、市債の残高(臨時財政対策債除く)の目標値を設定し、計画的な投資的経費の抑制に取り組んできたことにより、熊本地震影響分を除く市債残高は減少してきました([P50で詳しく説明します](#))。

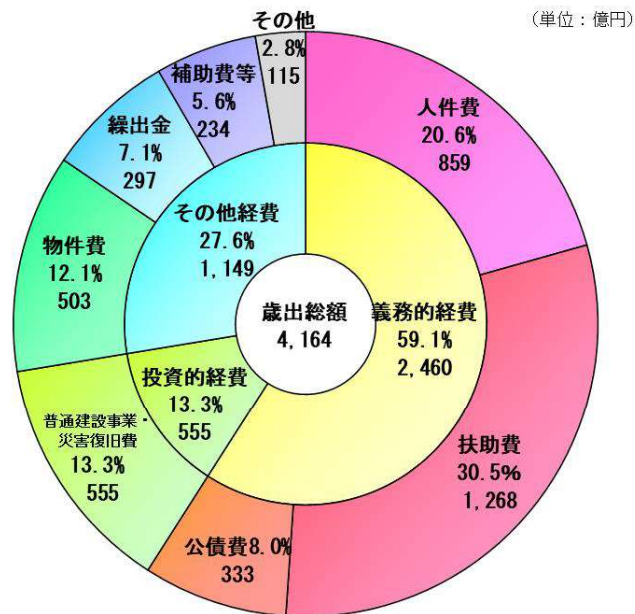
また、熊本地震に伴う復旧事業のために借り入れた市債については、返済額の一定割合に対し、地方交付税による支援を受けることとなっています。その上で、将来の負担に備え、借入金の返済用の基金である市債管理基金への積立てを実施するなど、将来を見据えた計画的な財政運営に努めています。

(4) 歳出の内訳（性質別経費、目的別経費）

市の歳出（支出）にはどのようなものがあるか知っていますか？

歳出（支出）は、使いみちや目的によって様々な見方をすることが出来ますが、ここでは「性質別経費」と「目的別経費」という2つの分類について説明します。

① 性質別経費 （歳出を経費の性質に着目して分類したものです）



職員の人件費や、生活保護などの扶助費、借入金返済の公債費の義務的経費が、歳出全体の約6割を占めており、高い割合となっています。

義務的経費

人件費（市役所で働く職員の給料、退職金などの経費）・扶助費（生活保護費や障がい者支援、保育関連などの経費）・公債費（過去の借入金の返済に係る経費）の3つの経費をあわせて、「義務的経費」と呼び、これらは毎年必ず支出が必要な固定経費です。

歳出に占める義務的経費の割合が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、財政が硬直化してしまいます。

投資的経費

市民の皆さんが利用する施設や道路、公園、学校などを建設する経費のほか、災害復旧に係る経費をまとめたものです。

その他経費

市の施設を管理する経費やシステムに係る経費、物品の購入などの「物件費」、特別会計や公営企業会計に対し一般会計から拠出する「繰出金」、負担金や各種団体への補助金、損失補償などの「補助費等」などがあります。

② 目的別経費 （歳出をサービスの目的で分類したものです）

目	的 別	決算額 A	参考 R2		決算額 B	A－B
			市民1人あたり	構成比		
民 生 費	子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費	1,663億円	227,829円	39.9%	1,437億円	226億円
教 育 費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費	673億円	92,200円	16.2%	649億円	24億円
土 木 費	道路、公園、河川、下水道整備などに要する経費	456億円	62,471円	10.9%	420億円	36億円
総 務 費	市役所の管理運営、広報、防災活動などに要する経費	339億円	46,443円	8.2%	1061億円	▲ 722億円
公 債 費	借入金の返済に要する経費	333億円	45,621円	8.0%	298億円	35億円
衛 生 費	健康づくりの推進、ごみ処理、環境保全などに要する経費	310億円	42,470円	7.4%	214億円	96億円
商 工 費	商店街の活性化や観光の振興などに要する経費	112億円	15,344円	2.7%	116億円	▲ 4億円
災 害 復 旧 費	公共施設等の災害復旧に要する経費	92億円	12,604円	2.2%	99億円	▲ 7億円
消 防 費	消防や救急活動などに要する経費	85億円	11,645円	2.0%	83億円	2億円
農 林 水 産 業 費	農業や水産業の振興などに要する経費	83億円	11,371円	2.0%	50億円	33億円
そ の 他	議会運営などに要する経費	18億円	2,465円	0.5%	17億円	1億円
合 計		4,164億円	570,463円	100.0%	4,444億円	▲ 280億円

※令和4年3月31日時点における熊本市の人口（729,934人）

令和3年度においては、扶助費の多くを占める民生費が歳出全体の約4割を占め、次に、学校教育などに係る教育費、道路や公園などに係る土木費が続いています。特に民生費は、子育て世帯に対する給付金を給付したことに伴い、令和2年度に比べて大幅に増加しています。



新型コロナウイルス感染症対策に関する経費

令和3年度総額 438億円

新型コロナウイルス感染症は、令和3年度において感染拡大と縮小を繰り返しながら、私たちの市民生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼしました。

そのような中、本市では、感染拡大防止に向けて、国の「基本的対処方針」に基づき県と連携し対策に取り組む一方、国の総合経済対策に連動した補正予算のほか、本市独自の対策も展開し、地域経済への影響を最小化すべく努めてきました。今後も、感染拡大防止対策を継続しながら、一日も早く地域経済を再建し、市民の皆様が安心して日々の生活を営んでいただけるよう全力で取り組んでいきます。

感染拡大を防止する

107.4億円

○感染拡大防止対策 ○医療提供体制の整備

新型コロナウイルスワクチン接種経費、新型コロナウイルス感染症対策経費 外



市民生活を守る

228億円



○正しい知識の普及啓発と人権擁護

○市民生活・健康の維持

○子どもたちの学びと心のサポート

子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業 外

地域経済を再建する

88.3億円

○中小企業・小規模企業等の事業継続

○雇用の維持と人材育成 ○域内需要の循環

○域外需要の取り込み ○企業誘致と移住促進

○「新しい生活様式」に対応した農水産業の振興

営業時間短縮要請に伴う事業者支援経費、緊急家賃支援事業、

新型コロナウイルス対応融資利子補給事業 外



強靱な社会経済基盤を構築する

14.3億円

○行政のデジタル化 ○スマートシティの実現 ○持続可能なまちへの転換

庁内ネットワーク整備経費、バス路線・鉄道・フェリー航路維持緊急支援経費 外



熊本地震からの復旧・復興に関する経費

令和3年度総額 177億円

観測史上初となる最大震度7の地震が2回発生した平成28年熊本地震は、本市や近隣自治体に大きな被害をもたらしました。発災以降、避難所運営に始まり応急仮設住宅の設置、公共施設の復旧等、国や他自治体、国内外から献身的な協力をいただきながら、復旧・復興に取り組んできたことで、インフラや施設等の復旧が概ね完了するとともに、令和3年12月末には応急仮設住宅等の入居世帯数がゼロとなりました。

また、熊本城天守閣の完全復旧に伴い内部公開を開始したほか、熊本地震の記憶を風化させることなく次世代に伝えていく取組を継続しました。

今後も、熊本地震からの復旧・復興に全力で取り組んでいきます。

被災者の生活再建に向けたトータルケア

71億円

○宅地耐震化推進事業

- 被災者が安心して自立的な暮らしを送ることができるよう、液状化等の被災宅地の復旧を進めました。



防災・減災のまちづくり

77.7億円

○西消防署耐震改修経費

- 防災拠点施設である西消防署の耐震改修に伴う設計業務を実施しました。

○防災情報伝達体制整備事業

- 防災情報ポータルにおいて避難所の開設状況等を確認できるようシステムを改修しました。

熊本地震の記録と記憶の伝承

28.8億円



特別見学通路から見た熊本城

○熊本城公開関連経費

- 熊本城天守閣の完全復旧に伴い、内部公開を開始しました。

○震災復興発信強化経費

- 震災から5年が経過し、着実に復興する本市の姿を市内外に広く発信しました。

(注) 金額については、第7次総合計画上の区分に基づく事業費ベース

「上質な生活都市」の実現に関する経費

令和3年度総額 302億円

市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しむことができる「上質な生活都市」の実現をめざして、平成28年3月、熊本市第7次総合計画を策定しました。

また、我が国においては、人口減少・少子高齢化が急速に進むなど、社会情勢も絶えず変化しており、本市が将来にわたり発展していくためには、社会情勢の変化を的確にとらえ、柔軟に対応しながら、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組むことが重要です。

復旧復興を成し遂げ、そしてその先の将来に向け、さらに大きく飛躍していくため、市民と行政がそれぞれの役割と責任を担い、地域課題を解決しながら、安全・安心で新しい魅力と活力に満ちた熊本づくりに取り組んでいきます。

安心して暮らせるまちづくり

146.2億円

○誰もが安心して子育てできる環境の整備

教育の情報化推進経費 外

○「おたがいさま」で支え合う地域コミュニティの形成

健康ポイント事業 外



ずっと住みたいまちづくり

101.3億円

○誰もが移動しやすく暮らしやすい都市づくり

バス交通運行効率化関係経費 外

○雇用機会を創出し、熊本に住み、働ける環境の整備

地域スタートアップ等支援事業 外



訪れてみたいまちづくり

54億万円

○伝統文化とエンターテインメントが共鳴するにぎわいの創出

新たな日常に向けた首都圏プロモーション経費 外

○自然と共生する恵み豊かな熊本の発信

くまもと脱炭素循環共生圏推進経費 外



(注) 金額については、第7次総合計画上の区分に基づく事業費ベース

4 特別会計の決算

これからは、特別会計の決算について、ご説明します。

(1) 国民健康保険会計

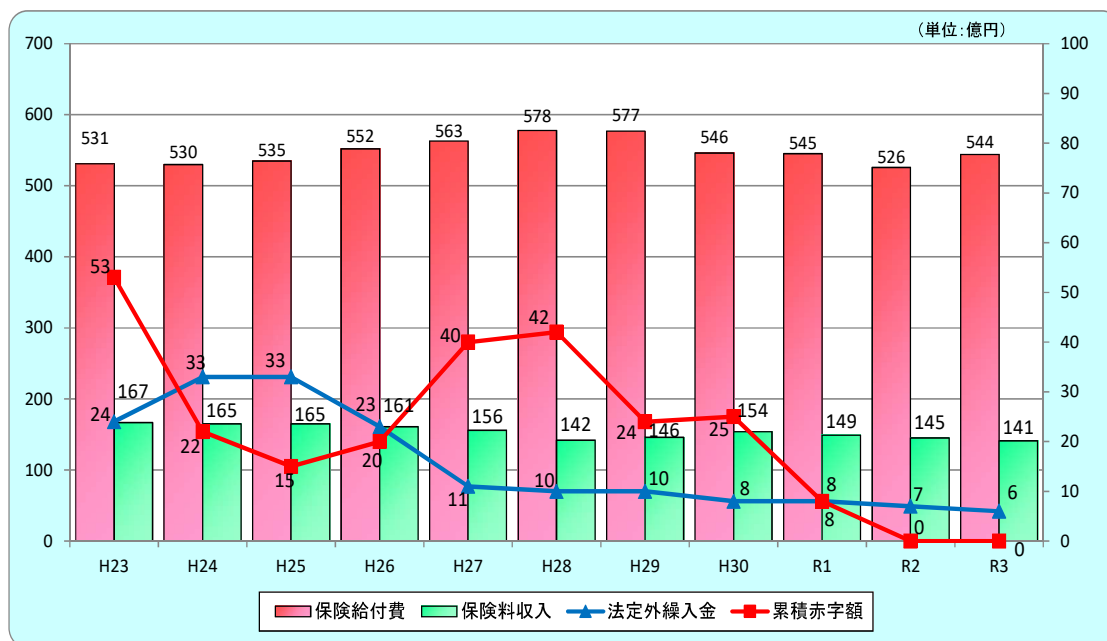
歳入 792 億円 — 歳出 777 億円 = 15 億円の黒字

「国民健康保険」は、会社等に勤める方や公務員が加入する健康保険（社会保険、共済等）以外の自営業者の方などが加入されている医療保険で、主に加入者が払う保険料と、国・県・市から支出される公費で支えられる仕組みとなっており、この制度に加入している市民は約 15 万人です。

◆一般会計負担：87 億 2 千万円（令和 2 年度 89 億 1 千万円）

国民健康保険会計は、平成 21 年度には累積赤字は 82 億円まで増加しましたが、医療費適正化や保険料改定、収納率向上対策のほか一般会計からの支援の拡充などにより、累積赤字の縮小に努めた結果、平成 25 年度末には 15 億円まで縮小しました。

被保険者数の減少や保険給付費の増加により、平成 26 年度から再び単年度収支が赤字に転じたものの、保険料収納業務やコールセンターの民間委託の成果等により、平成 29 年度から改善、令和 2 年度には累積赤字を解消することができ、令和 3 年度も黒字となりました。今後も、被保険者数の減少による保険料収入の減少に加え、一人当たりの医療給付費の増加が見込まれることから、医療費の適正化や収納率の向上などの取組を実施していく必要があります。



(2) 介護保険会計

歳入 719 億円 — 歳出 696 億円 = 23 億円の黒字

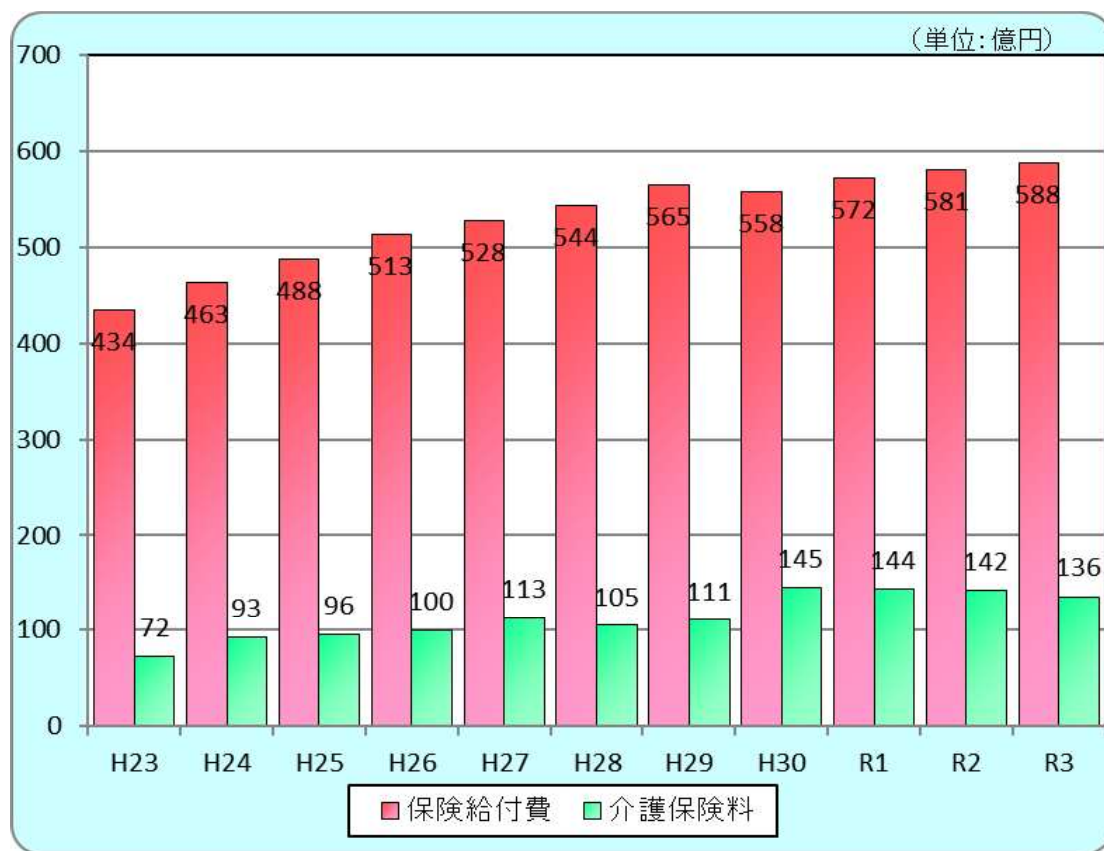
介護保険制度は、高齢化が進む中、自宅や施設で介護をしてもらうことを必要とする人たちをみんなの負担で支える仕組みです。

この制度の被保険者となるのは、40歳以上の人であり、熊本市には約43万人います。この人たちが納める「介護保険料」と、国・県・市からの支出金が主な財源となっています。

介護が必要な高齢者の増加に伴い、保険給付費も大きく増加していることから、高齢者の生きがいづくりや社会参加、健康づくりの支援など、介護予防の取組を積極的に進める必要があります。

また、介護保険サービスを中心に、保健・医療・福祉サービスや地域における様々なサービスが包括的・一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の推進が、今後益々重要となってきます。

◆一般会計負担：100 億円（令和2年度 99 億 1 千万円）



(3) 競輪事業会計

歳入 137 億円 — 歳出 135 億円＝ 2 億円の黒字

中央区水前寺に熊本競輪場がありますが、この会計は収益の一部を「一般会計」に繰り出して（拠出して）います。

熊本市では昭和25年からこの事業を開始し、これまでの繰出金の合計は674億円にのぼり、競輪事業の収益金は、地域コミュニティセンターの運営等の市民サービスを充実させるための貴重な財源として活用されてきました。

そのような中、熊本地震により大きな被害を受けた熊本競輪場は、現在、レースの開催が不可能となっております。令和2年度競輪事業懇談会において再建に向け課題整理が出来ましたので、令和6年度の熊本競輪場部分開業、令和7年度の全面開業に向け、順次、施設整備を進めていきます。

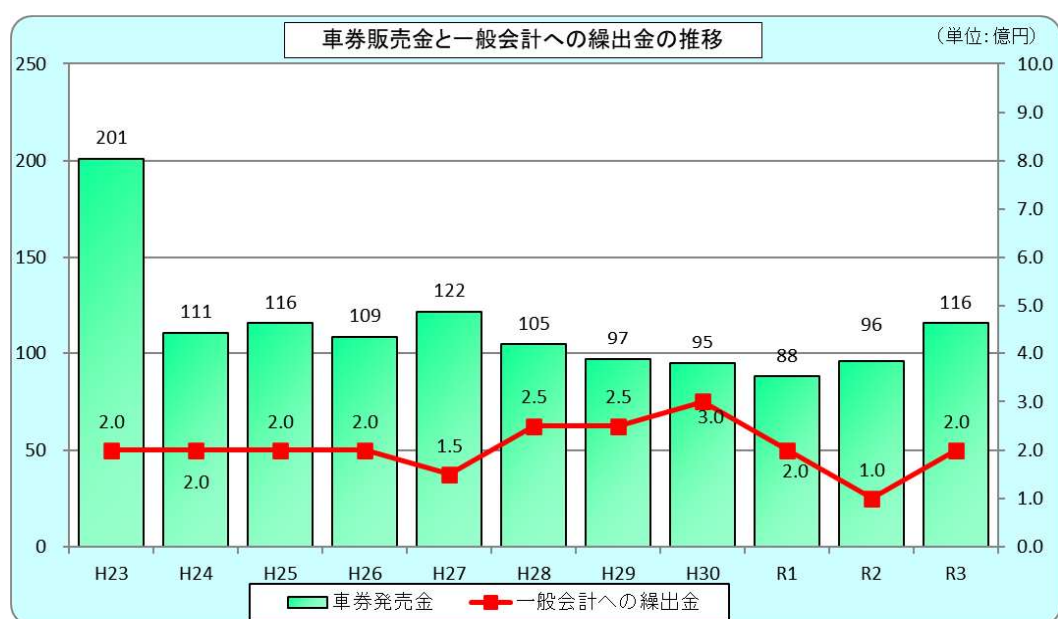
令和3年度においては、場外車券の販売や久留米競輪場並びに小倉競輪場の借上げによるレース開催等、関係団体からの多大な支援をいただいたことで、売上げは116億円となり、黒字を確保し、一般会計に対して2億円の繰出しを行いました。



解体工事の状況



再建イメージ図



(4) その他の特別会計

熊本市には、先にあげた3つの特別会計以外に、8の特別会計で事業を実施しており、概要は以下のとおりです。

会 計	歳 入	歳 出	収 支	一般会計負担	内 容
母子父子寡婦福祉資金貸付	3.7億円	1.0億円	2.7億円	なし	母子・父子家庭を対象に、学費や生活費の一部などについて貸付を行っています
後期高齢者医療	101.0億円	97.9億円	3.1億円	21.0億円	75歳以上の方を対象にした高齢者医療制度の保険料の徴収等を行っています
農業集落排水	3.8億円	3.0億円	0.8億円	3.3億円	一部の農業集落において、し尿や生活雑排水の処理を行っています
産業振興資金	35.8億円	33.6億円	2.2億円	なし	中小企業の経営者や農林水産業を営む人に、営業資金などの貸付を行っています
公共用地先行取得事業会計	2.2億円	2.2億円	0.0億円	0.0億円	将来、公園や道路などに供する用地を先行して取得します
植木中央土地区画整理事業	3.7億円	3.4億円	0.3億円	2.4億円	植木中央地区で土地区画整理事業を行っています
奨学金貸付事業	1.2億円	1.2億円	0.0億円	なし	経済的理由で修学困難な家庭に対し、必要な学資の一部について貸付を行っています
公債管理	383.2億円	383.2億円	0.0億円	332.5億円	一般会計及び特別会計の借入金返済を行っています

まとめると、以下のようになります。

特別会計の決算にかかった経費をすべて合計すると、歳入 2,183 億円、歳出 2,134 億円で、差し引き 49 億円の黒字となり、この 49 億円の黒字から、翌年度へ持ち越す（繰越）財源 2 億円を差し引くと、実質収支は 47 億円の黒字になります。

5 公営企業会計の決算

次に、公営企業会計の決算について、ご説明します。

公営企業会計は、これまで説明した「一般会計」や「特別会計」と違って、民間企業と同じように、企業の活動に伴う費用（経費）をその収益（収入）をもって賄う損益取引（収益的収支）と、企業の活動以外における資本の増減である資本取引（資本的収支）とを明確に区分し、現金の収支の有無にかかわらず、経済活動の発生という事実に基づき経理する「発生主義会計」の複式簿記を採用しています。

公営企業会計において、“黒字”や“赤字”を表すのは収益的収支で、年度内に発生する全ての収益から、それに対応する全ての費用を差し引いた結果がプラスであれば“黒字”、マイナスであれば“赤字”となります。

それでは、公営企業会計の決算について、当年度純利益の内訳明細書となる「損益計算書」に基づいてご説明いたします。（金額は税抜）

収益的収支ってなあに？

収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を指し、具体的には、収入には水道料金収入等が主に計上され、支出にはサービスの提供に要する人件費、物件費等の諸経費、減価償却費等が計上されます。収入が支出を上回った場合は黒字となり、経営は安定しています。

この黒字は、施設の改良などに必要な経費（資本的収支）の不足額を補てんする財源として、建設改良費や過去に借り入れた企業債の返済に使われます。

■収益的収支

収入	水道料金、発電料金、工業用水道料金 等		
支出	現金を伴う支出	現金を伴わない支出	純利益
	人件費、物件費 等	減価償却費 等	



■資本的収支

収入	国庫補助金、企業債 等	収支不足額
支出	建設改良費、企業債償還金 等	

(1) 病院事業会計

市民病院（芳野診療所含む）

総収益 144.0 億円 － 総費用 127.2 億円 ＝ 16.8 億円の黒字
（令和2年度：総収益 133.6 億円－総費用 123.0 億円＝10.6 億円の黒字）

植木病院

総収益 30.4 億円 － 総費用 20.9 億円 ＝ 9.5 億円の黒字
（令和2年度：総収益 27.2 億円－総費用 19.8 億円＝7.4 億円の黒字）

病院全体

総収益 174.4 億円 － 総費用 148.1 億円 ＝ 26.3 億円の黒字
（令和2年度：総収益 160.8 億円－総費用 142.8 億円＝18.0 億円の黒字）

熊本市民病院では、平成 28 年熊本地震によって建物が被災し、入院診療が大幅に制限されてきました。

この間、移転新築と診療機能の回復に取り組み、令和元年 10 月、新たに新病院として再出発することができました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症により減少した患者数が回復傾向にあったことなどに伴う入院・外来収益の増加やコロナ関連補助金の交付を受けたことから、収支は 16.8 億円の黒字（前年度：10.6 億円の黒字）となりました。

植木病院については、新型コロナウイルス感染症の入院患者の増加による入院収益の増加やコロナ関連補助金の交付を受けたことから、9.5 億円の黒字（前年度：7.4 億円の黒字）となりました。

◆一般会計負担：

- ・市民病院（芳野診療所含む） 11.0 億円（令和2年度 12.4 億円）
- ・植木病院 4.2 億円（令和2年度 4.6 億円）



(2) 水道事業会計・下水道事業会計・工業用水道事業会計

会 計	収 入	支 出	収 支		内 容
				一般会計負担	
水 道 事 業 会 計	131.4 億円 (130.9 億円)	102.6 億円 (102.6 億円)	28.8 億円 (28.3 億円)	0.9 億円 (0.9 億円)	水道の整備や維持管理を行っています
下 水 道 事 業 会 計	193.5 億円 (193.1 億円)	173.8 億円 (175.4 億円)	19.7 億円 (17.7 億円)	36.5 億円 (37.9 億円)	下水道の整備や維持管理を行っています
工 業 用 水 道 事 業 会 計	5.6 百万円 (5.3 百万円)	4.9 百万円 (5.0 百万円)	0.7 百万円 (0.3 百万円)	0.0 百万円 (0.0 百万円)	城南工業団地内の企業に対し工業用水を供給しています

() ...令和2年度決算

水道事業は、私たちの生活に欠かせない、水道水を供給する事業で、維持管理経費や、職員の給料などのほとんどは、料金収入でまかっています。

収入の大部分を占める料金収入は、114.0 億円で、前年度に比べ 0.9 億円の減収になりました。

黒字額を前年度と比べると、0.5 億円増加していますが、これは、料金収入は減収になったものの、維持管理費等の経費を抑制できたことが主な要因です。

下水道の整備や維持管理は、汚水进行处理するためだけでなく、河川や海などの水質の保全や、大雨のときスムーズに排水を行うために必要な事業です。

令和3年度末時点の整備状況は、処理面積が 12,168ha、処理区域人口は 660,768 人で、人口普及率は 90.5%（前年度：90.3%）となりました。

黒字額が前年度と比べると、2.0 億円増加していますが、これは、下水道使用料収入が前年度に比べ 0.2 億円増加したことや、支払利息が前年度に比べ 1.6 億円減少したことなどが主な要因です。

城南工業団地内の企業に工業用水を供給している工業用水道事業では、料金収入は前年度に比べ 21.8 万円増加し、338.9 万円となりました。

令和3年度は、料金収入などで維持管理費をまかなえたため、一般会計からの繰入金を受けず、65 万円の黒字を計上しました。

(3) 交通事業会計

総収益 19.7 億円 — 総費用 20.0 億円 = 0.3 億円の赤字
 (令和 2 年度：総収益 18.2 億円 — 総費用 20.2 億円 = 2.0 億円の赤字)

熊本市交通局では、市民の身近な交通手段として、市電を運行しています。

令和 3 年度は、市電利用者の利便性向上策として、市電の運行情報や市内の観光情報を発信するデジタルサイネージを熊本城・市役所前電停に設置しました。

また、市電利用者が定期券の購入や利用などをスマートフォンで完結できるよう、モバイル定期券の販売を開始したところです。

経営状況は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、年間乗客数は昨年度比 61 万人増の 734 万 5 千人となり、運賃収入は昨年度比 0.8 億円増の 10.6 億円となりました。事業全体の収支としては、昨年度の収支状況と比べ改善はしているものの、0.3 億円の赤字となりました。

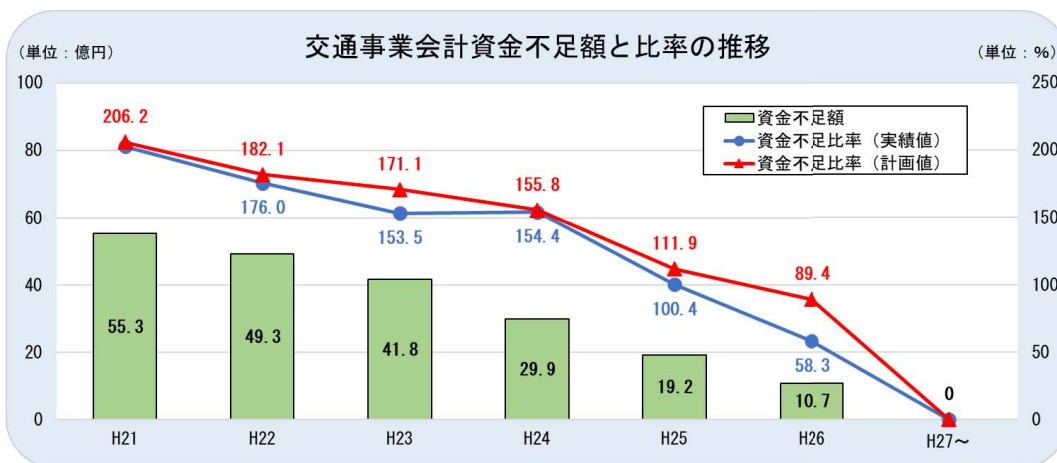
◆一般会計負担：5.7 億円（令和 2 年度 5.3 億円）



【資金不足比率（24 ページ参照）について】

かつて交通事業会計は多額の累積赤字を抱え、国が定める経営健全化基準（資金不足比率 20%）を大きく上回っていたため、平成 22 年 3 月に「交通事業経営健全化計画」を策定（計画策定時の平成 21 年度決算における資金不足比率は、202.1%）し、資金不足の解消を目指してきました。

バス路線の民間移譲等による経営健全化を図ったことで、資金不足の解消は計画を上回って進み、最大 55.3 億円あった資金不足額は平成 27 年度より 0 となりました。



6 健全化判断比率・資金不足比率

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方自治体の財政破綻を防ぐため、財政の健全性を示す目安となるものであり、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標を指します。指標が一定基準を超える団体は健全化に向けた計画を作成し、改善に取り組まなければなりません。

熊本市における令和3年度決算での健全化判断比率の算定結果は以下のとおりとなっており、4指標とも早期健全化基準を大幅に下回っています。

財政指標	財政指標の概要	令和3年度決算 (令和2年度決算)		早期健全化基準 ※イエローカード	財政再生基準 ※レッドカード
(1)実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	— ※赤字なし	<	11.25%	20.00%
(2)連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率	— ※赤字なし	<	16.25%	30.00%
(3)実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	5.4% (6.0%)	<	25.0%	35.0%
(4)将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	104.6% (121.9%)	<	400.0%	

※標準財政規模：地方公共団体が毎年経常的に収入する標準税率による市税や普通交付税を中心とする用途が限定されない一般財源の総額を示すもの
 ※早期健全化基準：自主的な改善努力による財政健全化を図る段階で、財政指標のいずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政健全化計画の策定が必要
 ※財政再生基準：国等の関与による確実な財政再生を図る段階で、将来負担比率以外の財政指標のいずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政再生計画の策定が必要



(2) 資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率を指すものであり、公営企業単体の経営状況を把握するための指標です。

健全化判断比率と同じく、資金不足比率が経営健全化基準（20%）を超えると、経営の健全化に向けた計画を策定し、改善に取り組むことが必要となります。

熊本市における令和3年度決算での資金不足比率の算定対象となる会計は、病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、交通事業会計、農業集落排水事業会計ですが、どの会計においても資金不足比率は0となっており、経営健全化の対象となる会計はありません。

7 普通会計ってなあに？

自分の住んでいる自治体が健全な財政運営を行っているか、苦しい財政事情にあるか等を判断しようとする際、他の都市と同じ基準で比較するにはどうしたらよいでしょうか？

そこで登場するのが、「普通会計」という会計区分です。

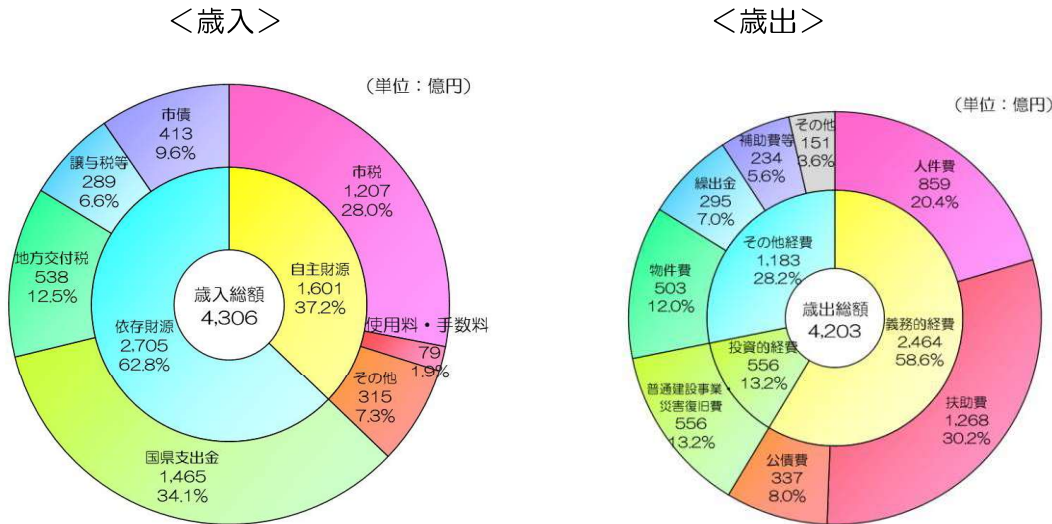
「普通会計」は、主に税金など自主的に使えるお金を何に使ったかを全国統一のルールで計算するときの「ものさし」となるものです。

他の都市と比較するときは、すべてこの普通会計の数値を用いており、このルールに従えば、熊本市の会計は、以下のような体系になります。

熊 本 市 の 会 計		
予算		決算
一般会計 （民生費、衛生費、土木費、教育費など13項目）		普通会計
特別会計	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	
	産業振興資金会計	
	公共用地先行取得事業会計	
	都市開発資金貸付事業会計	
	植木中央土地区画整理事業会計	
	奨学金貸付事業会計	
	公債管理会計	
特別会計	国民健康保険会計	公営事業会計
	介護保険会計	
	後期高齢者医療会計	
	競輪事業会計	
	農業集落排水事業会計	公営企業会計
公営企業会計	病院事業会計	
	水道事業会計	
	下水道事業会計	
	工業用水道事業会計	
	交通事業会計	

普通会計の決算規模

令和３年度の普通会計決算額は、一般会計に母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計や奨学金貸付事業会計など７事業会計が加わることで、歳入が４,３０６億円で、歳出が４,２０３億円となり、一般会計と比べ、歳入が４４億円の増、歳出が３９億円の増となります。



令和３年度の普通会計決算額を他の指定都市と比較してみると、熊本市は指定都市２０市中１６番目の財政規模となっており、市民一人当たりの規模は１１番目となりました。

普通会計規模の比較

	歳出決算額 (単位：百万円)	順位	市民一人当たり の歳出額 (単位：円)	順位		歳出決算額 (単位：百万円)	順位	市民一人当たり の歳出額 (単位：円)	順位
札幌市	1,281,259	4	654,139	5	名古屋市	1,378,101	3	602,590	7
仙台市	626,497	12	589,764	9	京都市	1,054,163	6	761,735	1
さいたま市	640,991	11	480,152	19	大阪市	1,962,155	2	718,823	3
千葉市	507,598	13	520,108	16	堺市	461,228	14	559,991	13
横浜市	2,202,642	1	586,524	10	神戸市	963,658	7	637,887	6
川崎市	786,996	8	517,185	17	岡山市	383,657	17	546,463	14
相模原市	317,528	20	441,959	20	広島市	714,078	9	601,882	8
新潟市	438,857	15	565,197	12	北九州市	643,026	10	686,564	4
静岡市	353,331	19	522,440	15	福岡市	1,161,028	5	740,126	2
浜松市	383,252	18	482,925	18	熊本市	420,269	16	575,763	11

他都市との様々な比較については、「第２部 決算の分析」で行います。

第2部

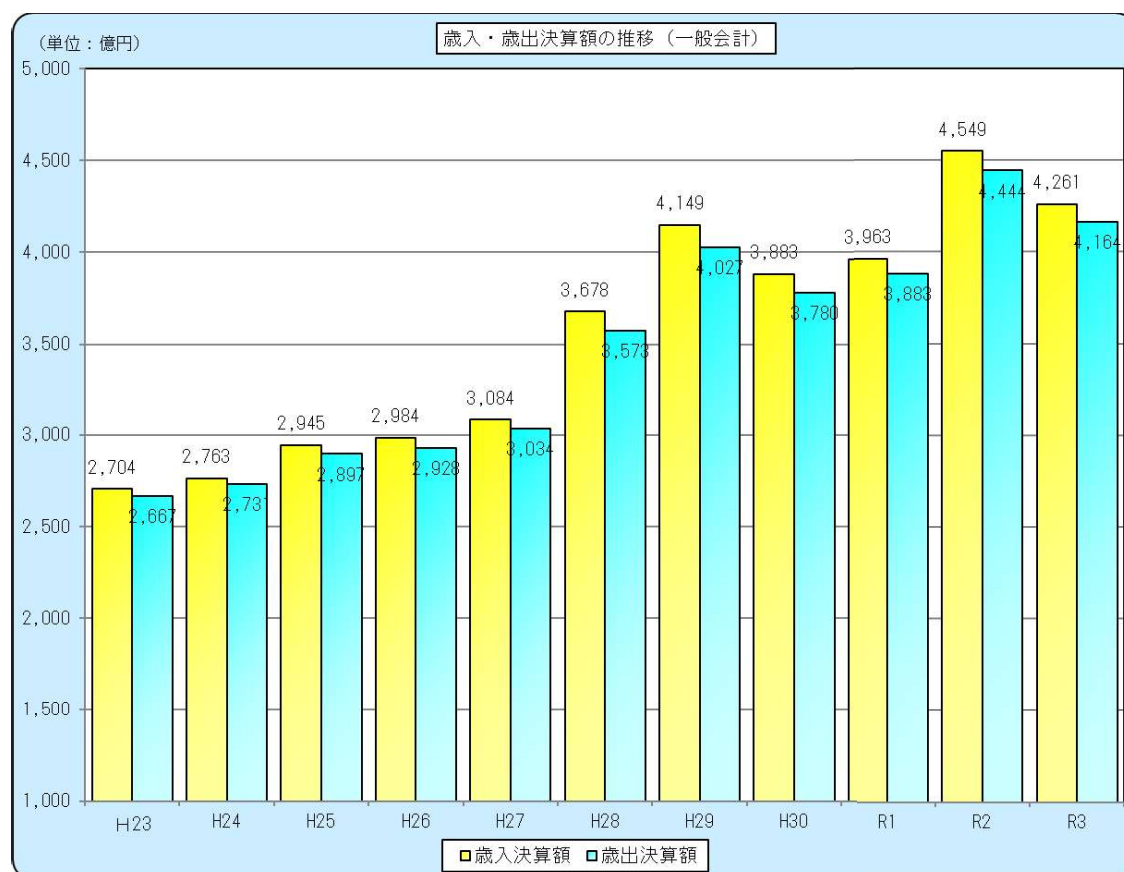
決算の分析

1 決算規模の推移

本市一般会計の決算規模は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に重点的に取り組んだ結果、歳入・歳出ともに過去2番目にあります。

これは、新型コロナウイルス感染症関連の特別定額給付金給付事業の補助費等が大きく減少したものの、障がい者自立支援給付費や子育て世帯等への臨時特別給付金等の扶助費の増加に加え、道路橋梁関連の工事等の投資的経費や熊本地震に係る地方債の元金償還の開始等による公債費が増加したこと等によるものです。

令和3年度は、歳入については前年度比 6.3%減の 4,261 億円、歳出については前年度比 6.3%減の 4,164 億円となり、歳入、歳出ともに前年度から減少しました。

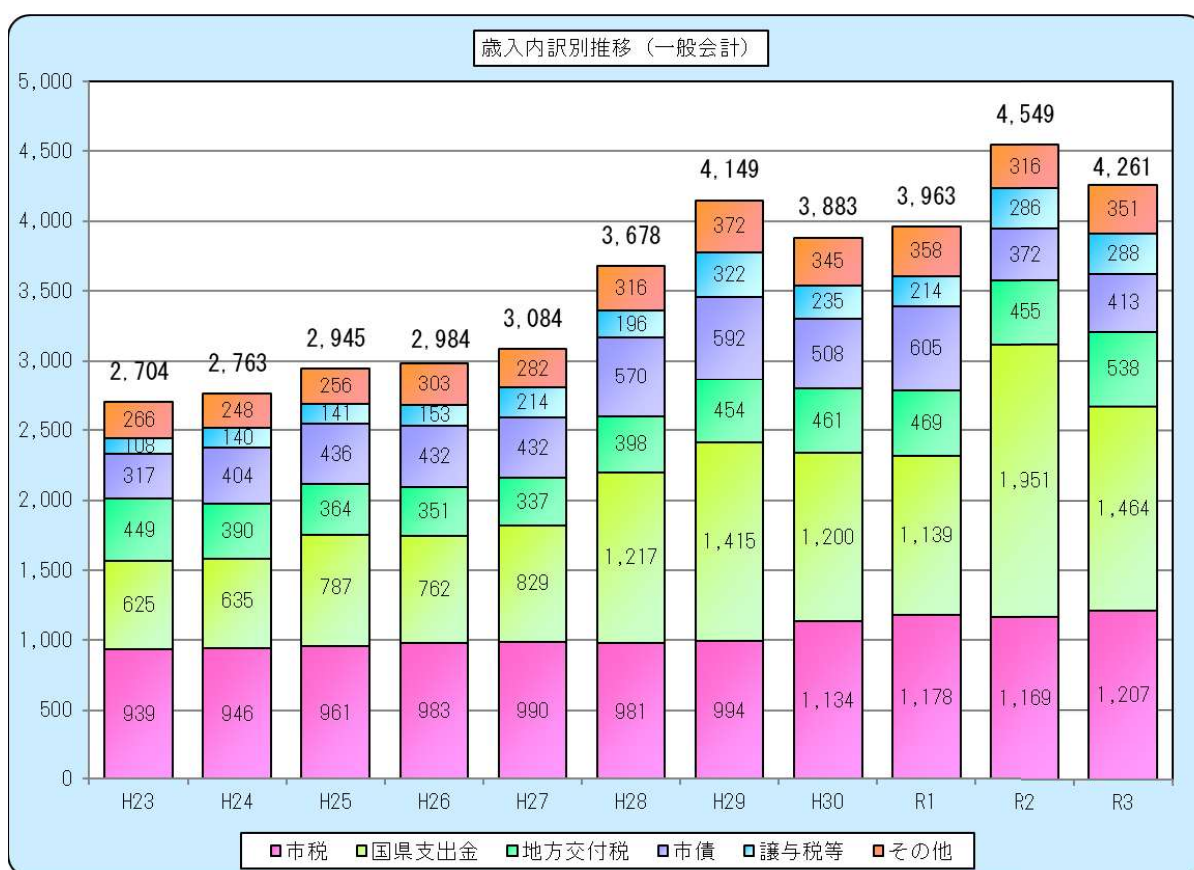


2 歳入の分析

(1) 歳入の推移

一般会計の歳入総額の推移をみると、指定都市移行に伴い増加傾向となっており、令和3年度は、市税収入が過去最高となるなどの影響により、令和2年度に次いで過去2番目の規模である4,261億円となっています。

歳入総額について、国の補正予算に基づき追加交付された地方交付税や、税率改定により都市計画税（市税）が増加したものの、令和2年度に実施した特別定額給付金給費事業の事業完了に伴い、その財源である国庫支出金が大きく減少したことにより、前年度と比較し減少しています。

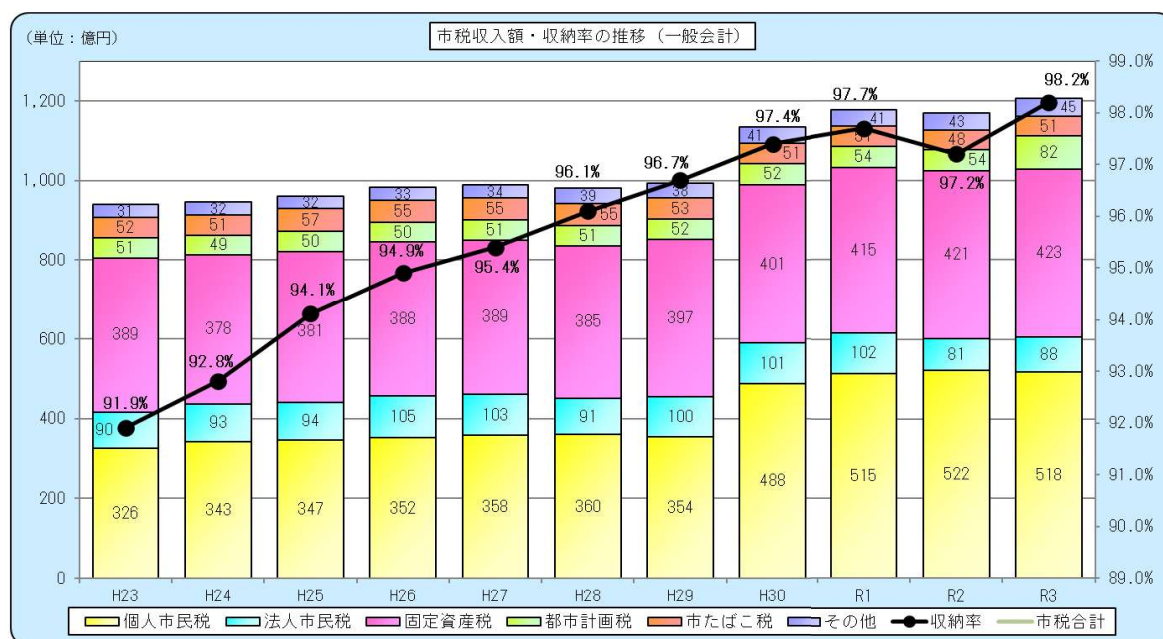


(2) 市税

① 市税収入額の推移

市税収入については、平成21年度以降、市町村合併やリーマンショックからの景気の緩やかな回復、収納対策の強化等により増加を続けてきましたが、平成28年度は熊本地震の影響、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少しました。令和3年度は、都市計画税の税率改定や新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予の特例分の回収等により、前年比3.3%増、38億円増の1,207億円となっています。

また、市税の収納率については、平成23年度決算の91.9%から、初期末納対策、差押などの強化により上昇傾向であり、令和2年度決算では先に述べた新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予の特例等による影響で97.2%に下落したものの、当該特例の終了に伴い、令和3年度決算では98.2%まで回復しました。収入未済額（滞納額）も、平成23年度の76.2億円から、令和3年度決算では同様の理由により20.0億円まで減少しています。



(単位：億円)

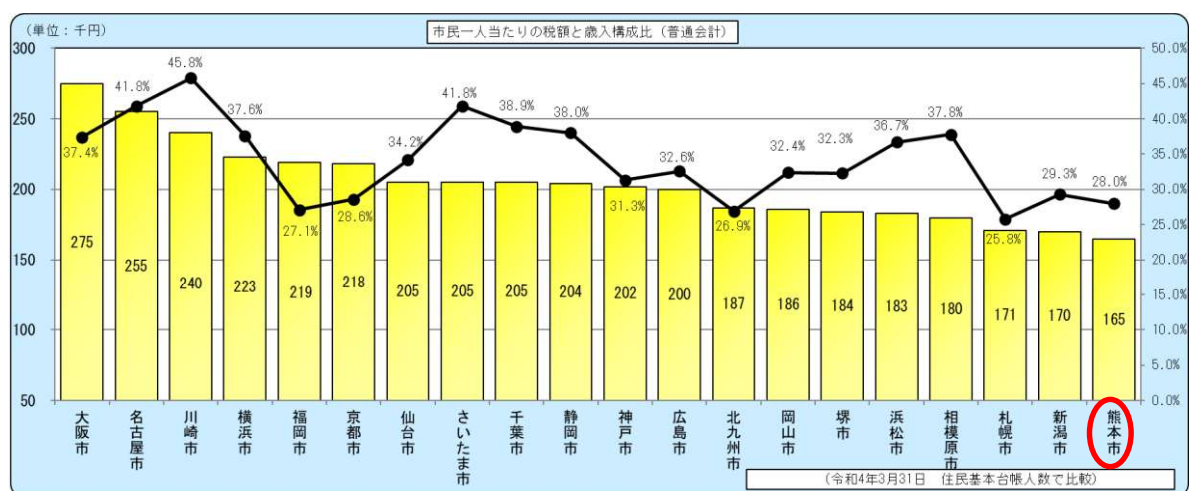
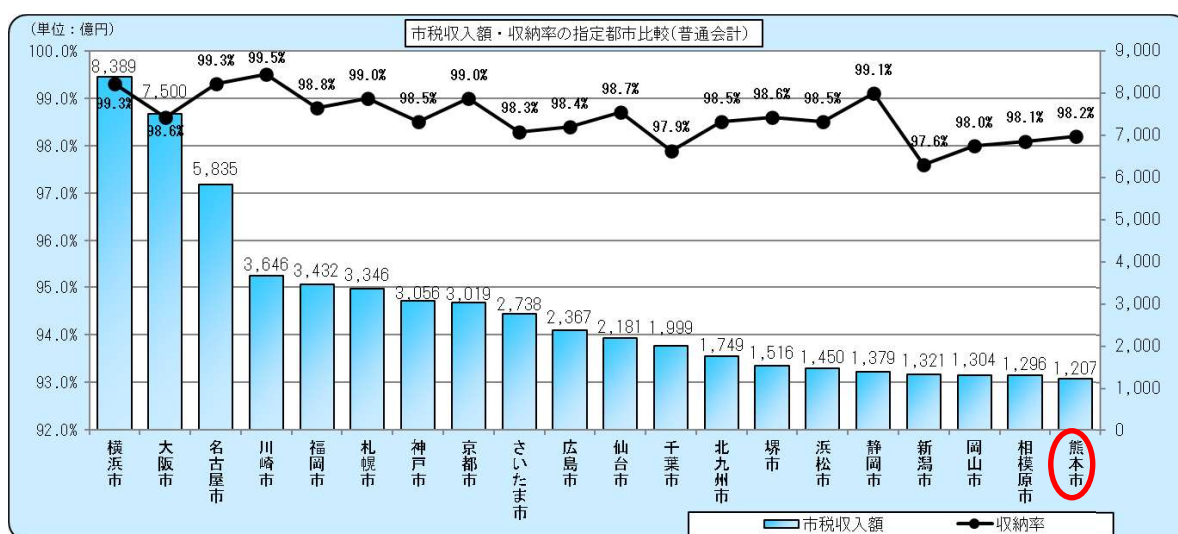
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
収入未済額	76.2	65.2	53.6	47.5	41.1	35.9	28.2	25.6	24.9	29.2	20.0

② 市税収入額と収納率の状況

本市の収納率は、前ページで示したように着実に上昇しているものの、令和 3 年度決算では指定都市 20 市中 16 位となっており、市税収入額は指定都市 20 市中最下位です。

また、市民一人当たりの市税額を比較しても、本市は 165 千円で、指定都市 20 市中最下位となっており、本市の財政力の弱さが見受けられます。

歳入に占める市税の構成比についても、28.0%で指定都市 20 市中 17 位となっています。

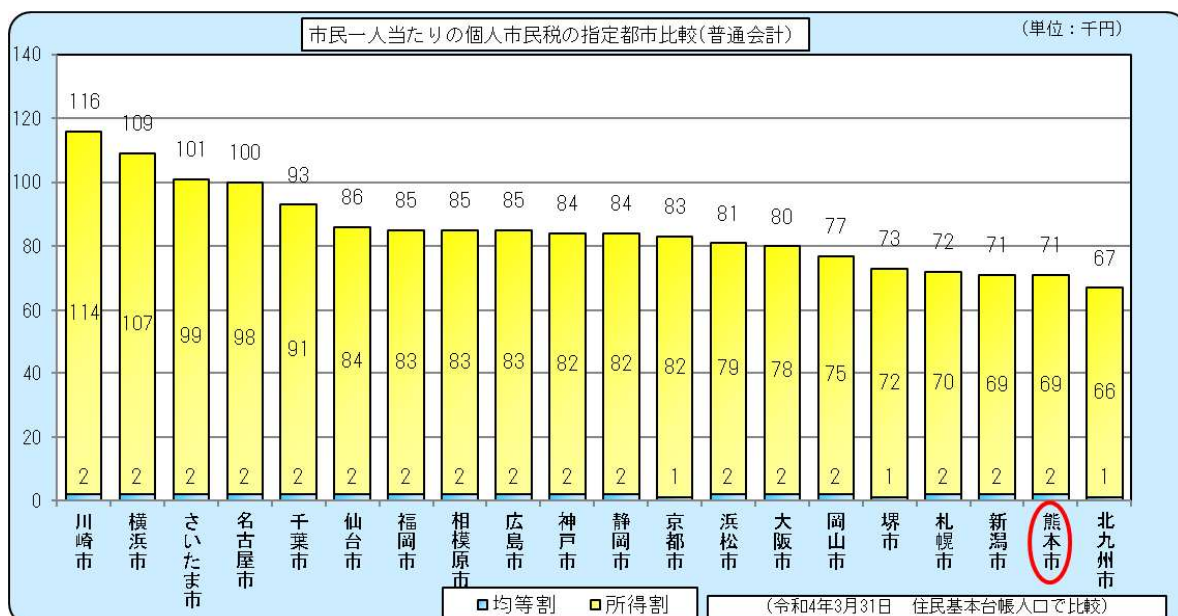
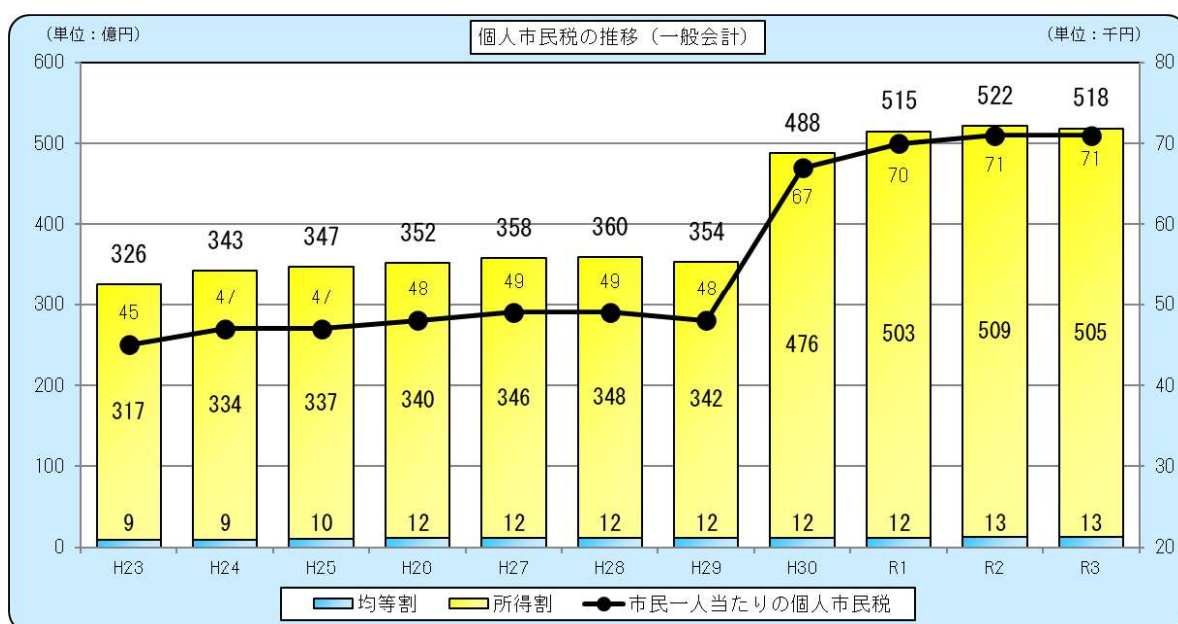


次のページからは、主な税目ごとに詳しく説明します。

③ 個人市民税

市税の内訳を見てみると、個人市民税については、平成24年度の指定都市移行後、概ね横ばいで推移していましたが、平成30年度の県費負担教職員の権限移譲に伴う税率見直し等で大幅に増加し、それ以降は令和2年度まで増加してきました。しかし、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症等に伴う個人所得の減少及び控除額の増加等により、前年度比4億円減の517億円となっています。

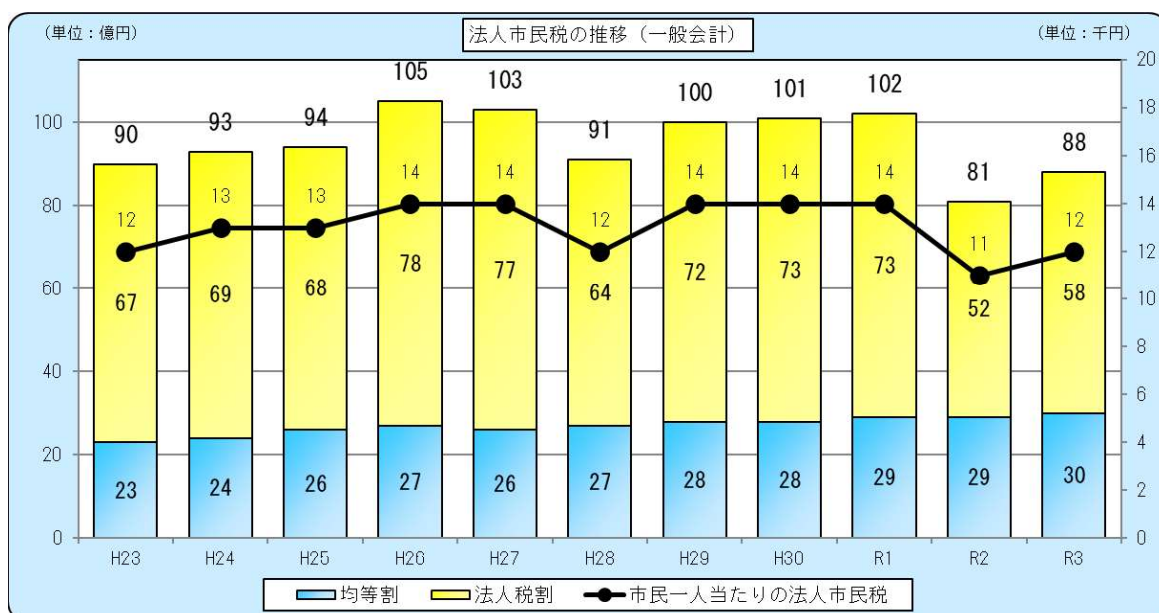
また、他の指定都市と比較すると、本市の市民一人あたりの個人市民税は20市中19位となっており、収納率向上対策に加え、雇用に直結する企業立地の促進や、地場企業の振興による市民所得の向上に努める必要があります。



④ 法人市民税

法人市民税については、市町村合併やリーマンショックからの企業の業績改善により、平成26年度に100億円を突破して以降、平成28年度の熊本地震の影響に伴う減少を除き100億円台を推移していましたが、令和2年度は、法人税率の引下げに加え、新型コロナウイルス感染症による法人の業績悪化や徴収猶予の実施により減少しました。しかし、令和3年度は、企業収益の回復等により、前年度比7億円の増の88億円となっています。

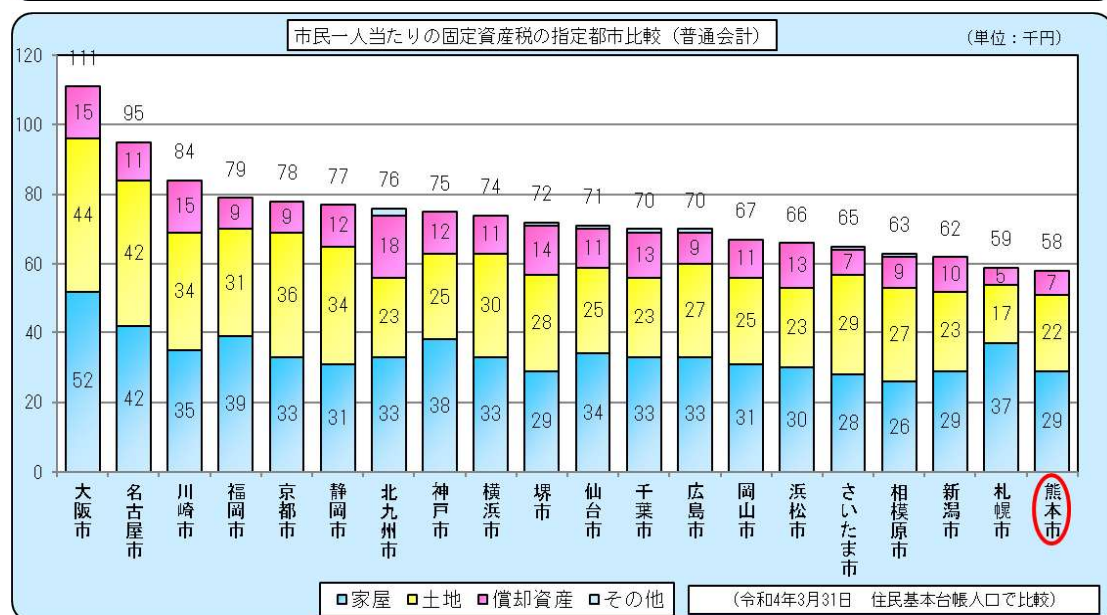
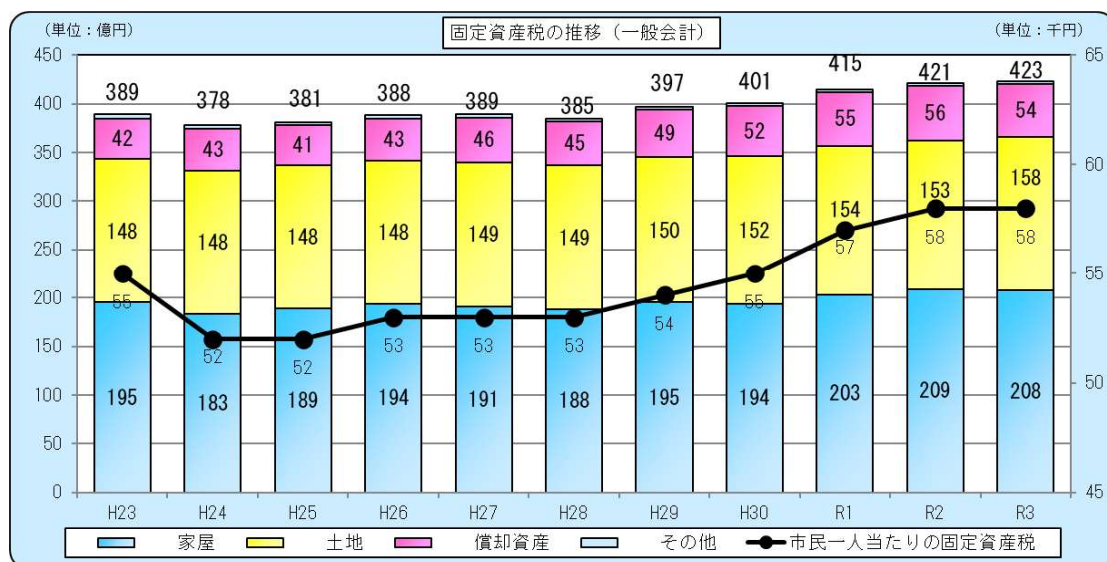
また、他の指定都市と比較すると法人税割額が低く、本市の法人市民税は、20市中14位となっており、企業立地の促進や中小企業支援など一層の取組が必要です。



⑤ 固定資産税

次に、固定資産税については、3年毎に評価替え（地価や建物の減価償却を加味して固定資産の再評価を行うこと）を行っており、評価替え年度である平成24年度は減少していますが、平成27年度の評価替えにおいては、路線価の上昇による土地評価額の増及び償却資産の増加等が、建物の減価償却による減を上回ったため、税収は増加しています。平成28年度は、熊本地震に伴う減免等により減少したものの、近年は、宅地の需要増による宅地開発及び課税棟数の増加等により増加傾向にあり、令和3年度は、令和2年度に実施したコロナ禍における徴収猶予分の収納により、前年度比2億円増の423億円となっています。

また、他の指定都市と比較すると、本市の固定資産税は20市中最下位となっています。これは、家屋については大規模な建物が少ないこと、土地については市の中心部の土地の地価は高いものの、周辺に地価の低い農地や山林が多いこと、また、償却資産については課税の対象となる工場等が少ないことが要因といえます。

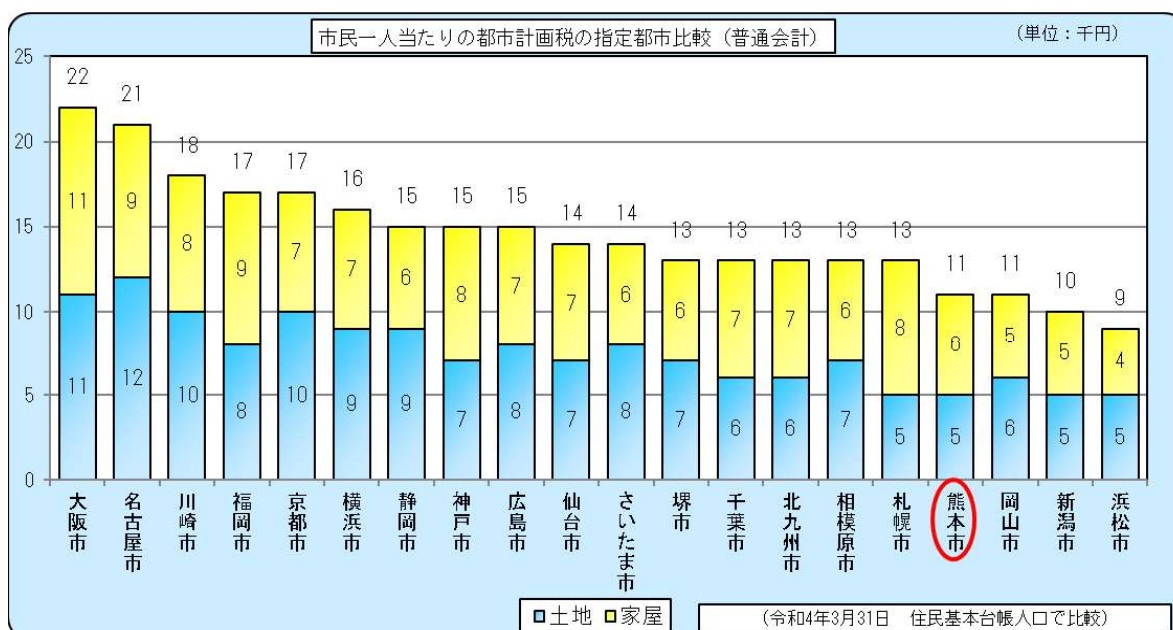
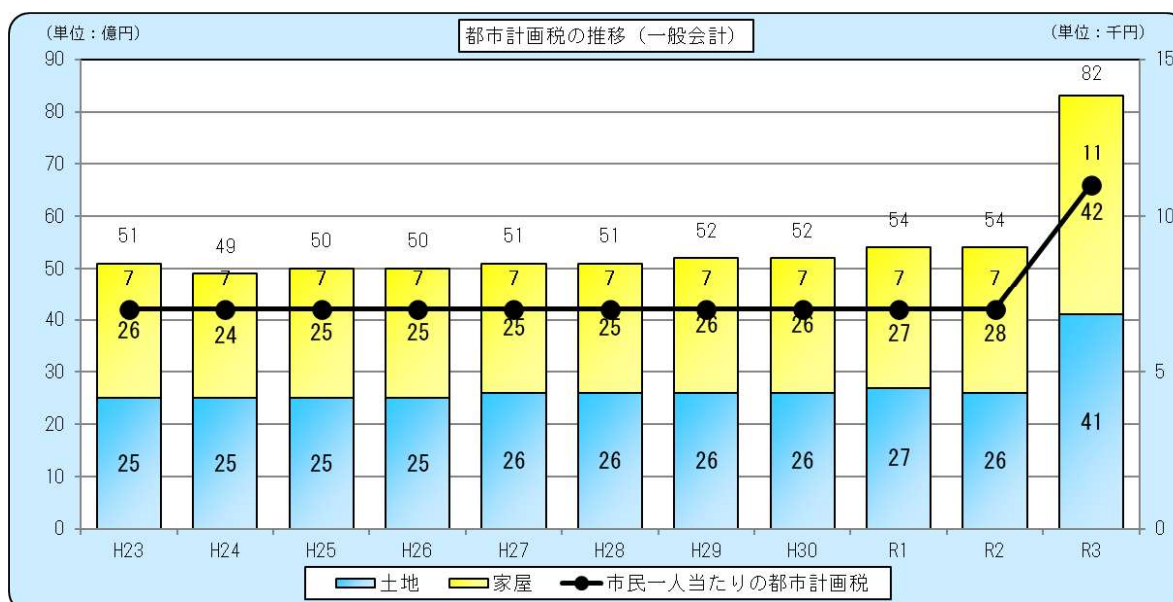


⑥ 都市計画税

次に、都市計画税については、市街化区域内にある土地・家屋が課税の対象で、固定資産税と同様の土地・家屋の評価額が課税標準となり、これまで概ね 50 億円程度で安定的に推移していましたが、令和 3 年度より税率の引き上げ（0.2%→0.3%）を行ったことに伴い、82 億円へと大幅に上昇しています。

他の指定都市と比較すると、本市の都市計画税はこれまで最下位でしたが、これにより、20 市中 17 位へと上昇しました。しかしながら、固定資産税と同様の理由により、指定都市においては未だ低い水準にあります。

なお、都市計画税は、用途が定められた目的税であり、令和 3 年度においては、新神戸坂線や池田町花園線、上熊本弓削線などの街路整備事業や新市基本計画に基づく植木中央土地区画整理事業などに活用しています。

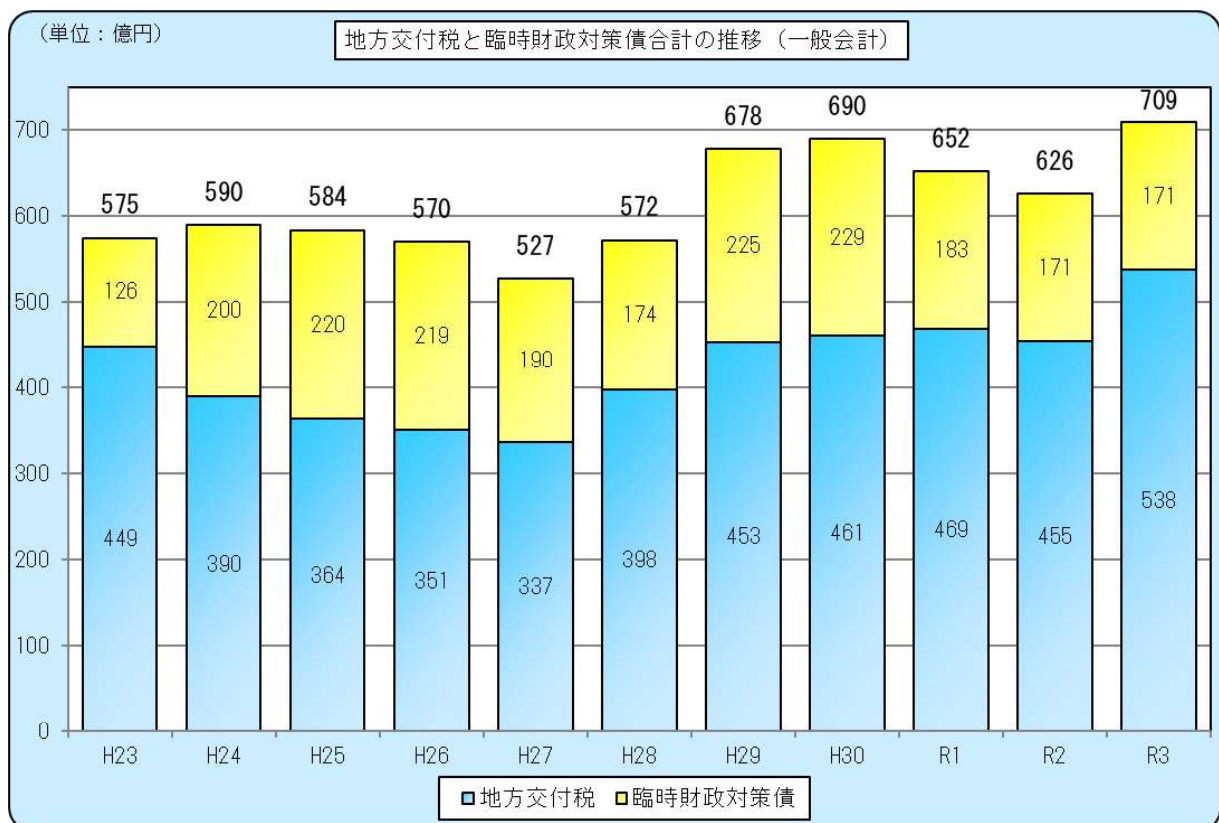


(3) 地方交付税と臨時財政対策債

① 地方交付税と臨時財政対策債の推移

地方自治体の一般財源のひとつである地方交付税と臨時財政対策債の合計額の推移をみると、平成 29 年度以降、県費負担教職員の給与負担事務の移譲に伴い、大幅に増加しました。

令和 3 年度は、地方交付税の原資となる国税の増収等に伴い、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は増加し、前年度比 13.3%、83 億円増の 626 億円となり、地方交付税が 538 億円、臨時財政対策債が 171 億円となっています。



ひごまるの疑問??



Q.一般財源ってなあに？

Q.一般財源ってなあに？

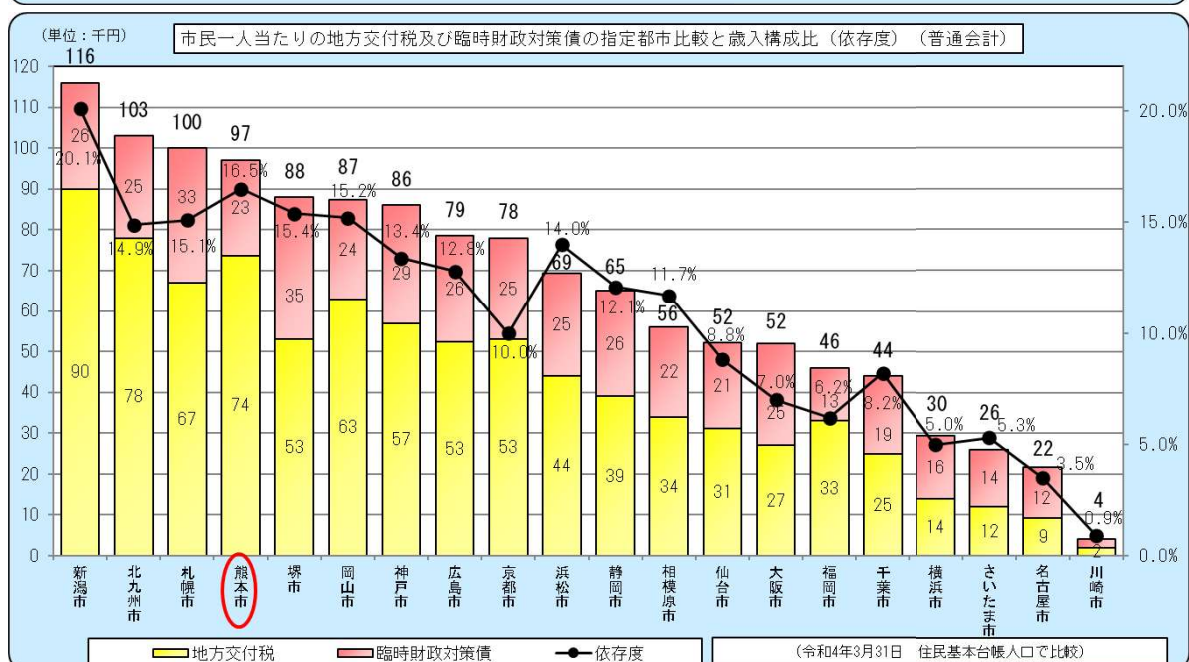
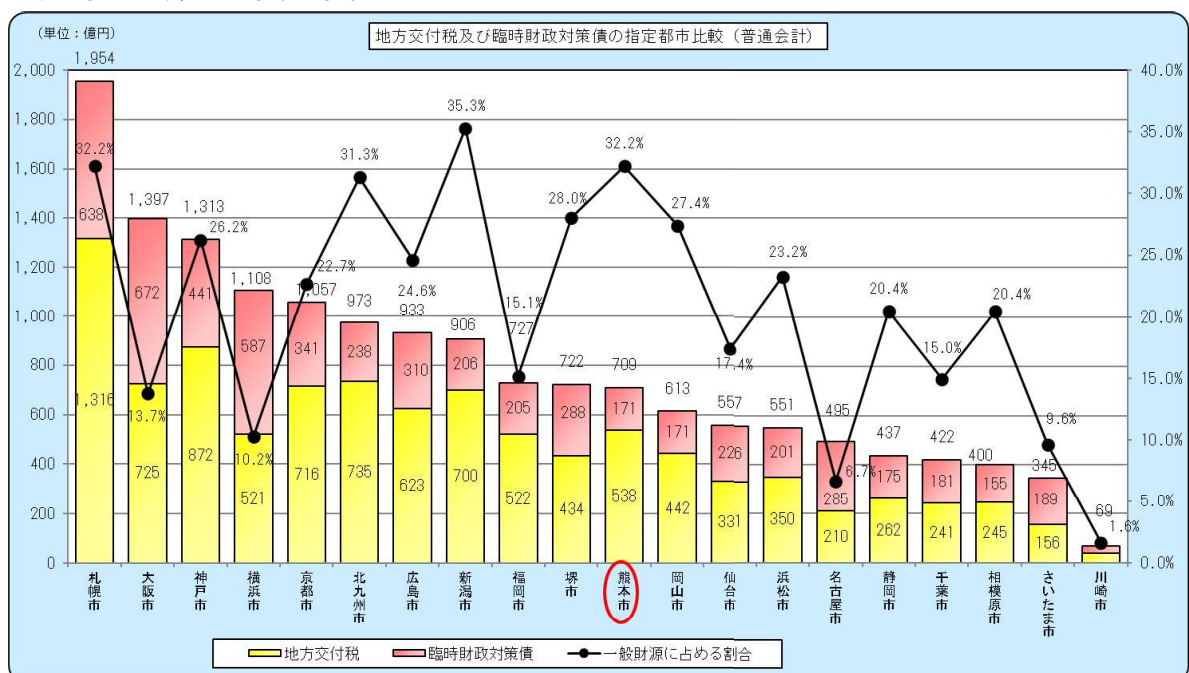
A：一般財源とは、財源の用途が特定されない、どんな経費にも使用することができる歳入のことをいい、これまで説明した市税のほか、地方交付税、臨時財政対策債、地方揮発油譲与税や地方消費税交付金などの譲与税等があります。

地方自治体の歳出規模を決定する主因である一般財源の規模ですが、市税が減少する局面では、地方自治体が市民サービスを行う上で必要な財源を保障するよう、地方交付税がそれを補う機能を果たしています。

② 地方交付税と臨時財政対策債の状況

地方交付税と臨時財政対策債の合計額を他の指定都市と比較すると、本市は 20 市中 11 番目となっていますが、一般財源に占める地方交付税と臨時財政対策債の割合は 20 市中 4 番目に高い割合となっており、地方交付税と臨時財政対策債への依存度が高いことがわかります。

また、市民一人あたりの地方交付税と臨時財政対策債は、20 市中 4 番目に高く、更に、歳入全体に占める割合は 16.5% で、20 市中 2 番目に高い割合となっています。国の厳しい財政状況も踏まえ、将来にわたって市税収入の増加等による自主財源の確保が必要です。

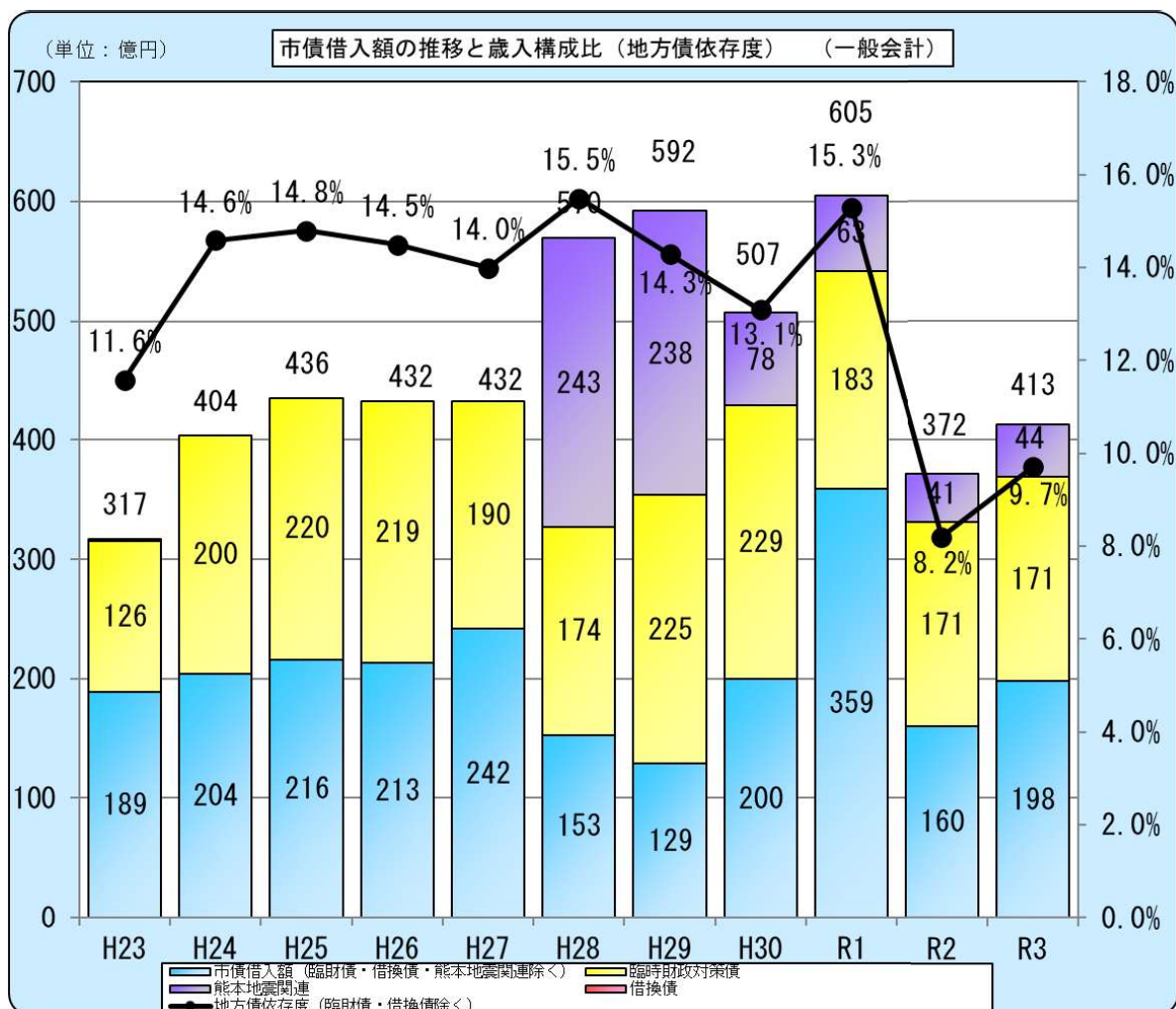


(4) 市債

市債借入額は、臨時財政対策債の増加や投資的経費の増加等により、令和元年度には605億円と、地方債依存度が高まっていましたが、令和3年度の歳入全体に占める市債の割合は9.7%となり、令和2年度の8.2%から増加しているものの、過去10年間の間では低い水準となっています。

投資的経費に充当する市債（熊本地震関連、臨時財政対策債及び繰上償還に係る借換債を除く。）は、市有施設の長寿命化経費の増や全国都市緑化フェア開催に伴う整備等により、令和3年度は198億円と前年度から増額となりました。

平成28年度から平成29年度においては、熊本地震で被災した公共施設の復旧など、災害復旧事業に伴う市債借入が増加し、市債借入額全体の4割程度を占めていましたが、令和3年度においては、10%程度となっています。



3 歳出の分析

(1) 目的別歳出

① 決算額、構成の推移

歳出を行政目的別に区分し、どの分野に多く使われているのか見てみると、第1位である民生費が増加し続けており、10年前の平成23年度決算額は1,095億円(構成比41.1%)であったものが、令和3年度は1,663億円(構成比39.9%)と大幅な増加となっています。

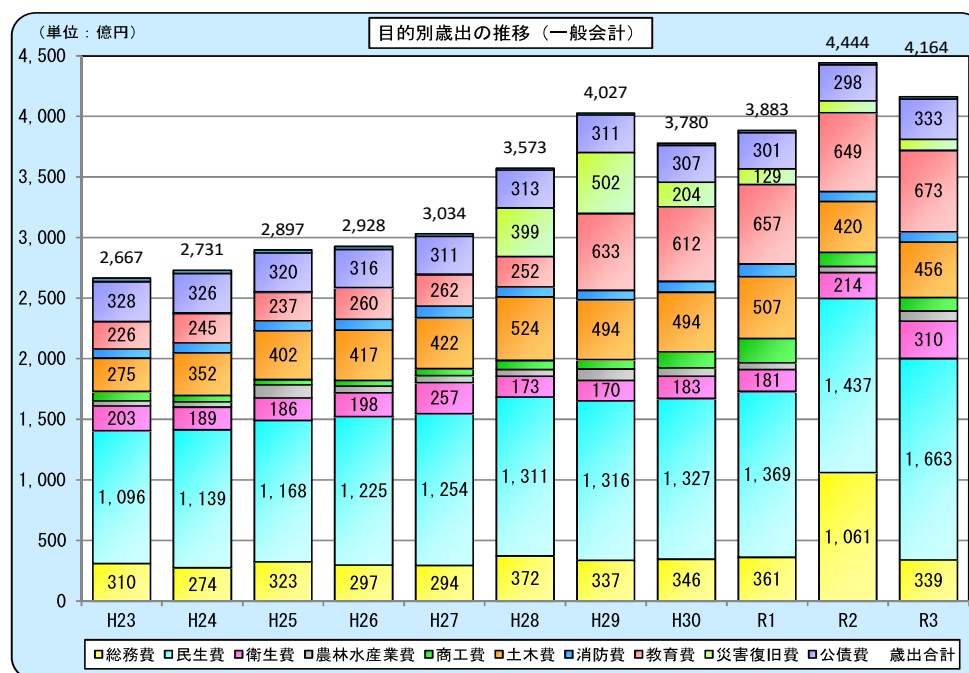
第2位の教育費については、平成23年度決算額は226億円(構成比8.5%)でしたが、令和3年度は673億円(構成比16.2%)となっています。

第3位の土木費については、平成23年度決算額は275億円(構成比10.3%)でしたが、令和3年度は456億円(構成比10.9%)となっています。

次に、令和3年度決算において、前年度と比べ大きく増減している分野を見てみると、民生費が大きく増加しており、総務費が大きく減少しています。

民生費は226億円の増加となっていますが、これは主に、新型コロナウイルス感染症関連事業費の増によるものです。

一方、総務費は722億円の減少となっていますが、これは主に、新型コロナウイルス感染症対策として行った特別定額給付金給付事業の減によるものです。



次のページからは、主な歳出である「民生費、土木費、教育費」について、詳しく見てみます。

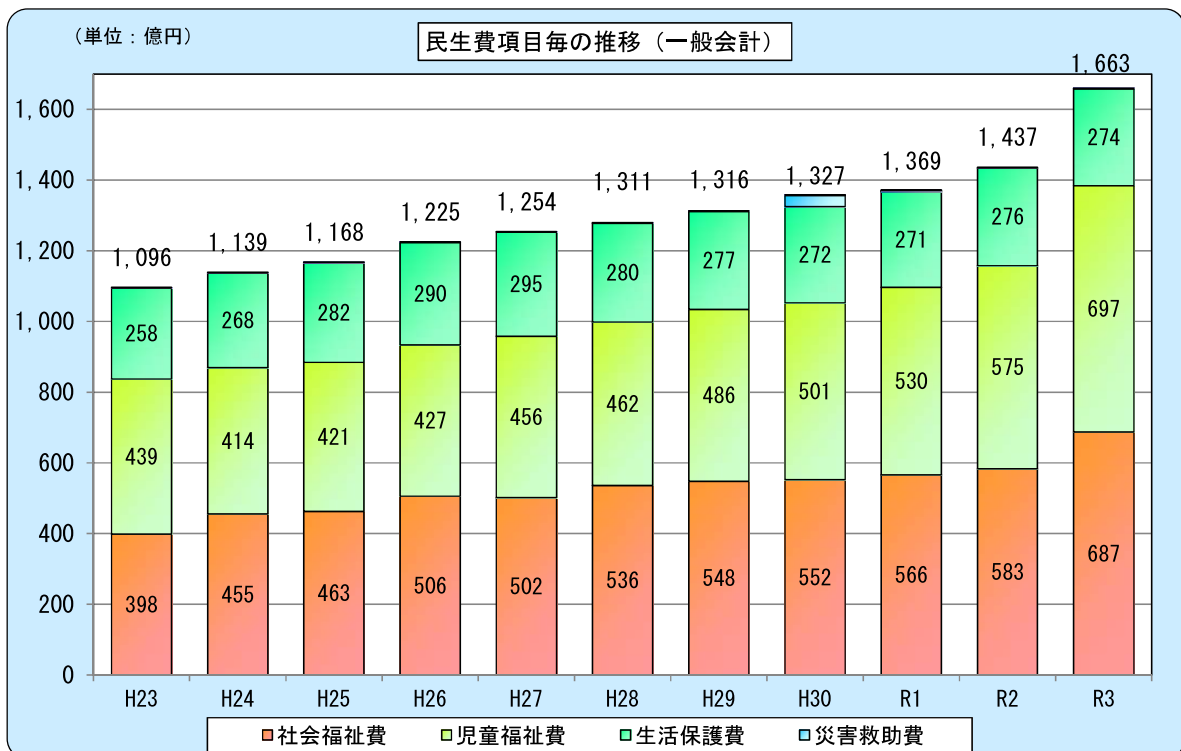
② 民生費の内訳の推移

民生費については、平成 23 年度 1,096 億円だったものが、令和 3 年度は 1,663 億円となっています。

内訳を見てみると、国民健康保険会計への繰出金や障がい者自立支援給付費などの社会福祉費が、平成 23 年度の 398 億円から、令和 3 年度には 687 億円となっています。これは、国民健康保険加入者の高齢化による給付費増や、障がい福祉サービス受給者の増加など、障がい者自立支援給付費の増加などによるものです。また、令和 3 年度においては住民税非課税世帯や子育て世帯に対して給付金を支給したことも増加の要因となっています。

次に児童福祉費ですが、平成 23 年度の 439 億円から、令和 3 年度には 697 億円となっています。これは、児童手当の制度改正（平成 23 年度は子ども手当）による増加や児童相談所を設置したこと（平成 22 年度）に加え、保育所入所児童数の増加に伴い保育所関連経費が増加し続けていることなどによるものです。

次に生活保護費ですが、高齢化の影響により生活保護受給者数が増加していたことから、平成 23 年度以降、増加の一途をたどっていたものの、近年の景気拡大と復興需要に後押しされた経済状況の好転による保護受給者数の減少により、平成 28 年度以降、減少に転じています。しかしながら、令和 2 年度以降は、入院等に係る医療扶助費が増大した影響により増加に転じています。

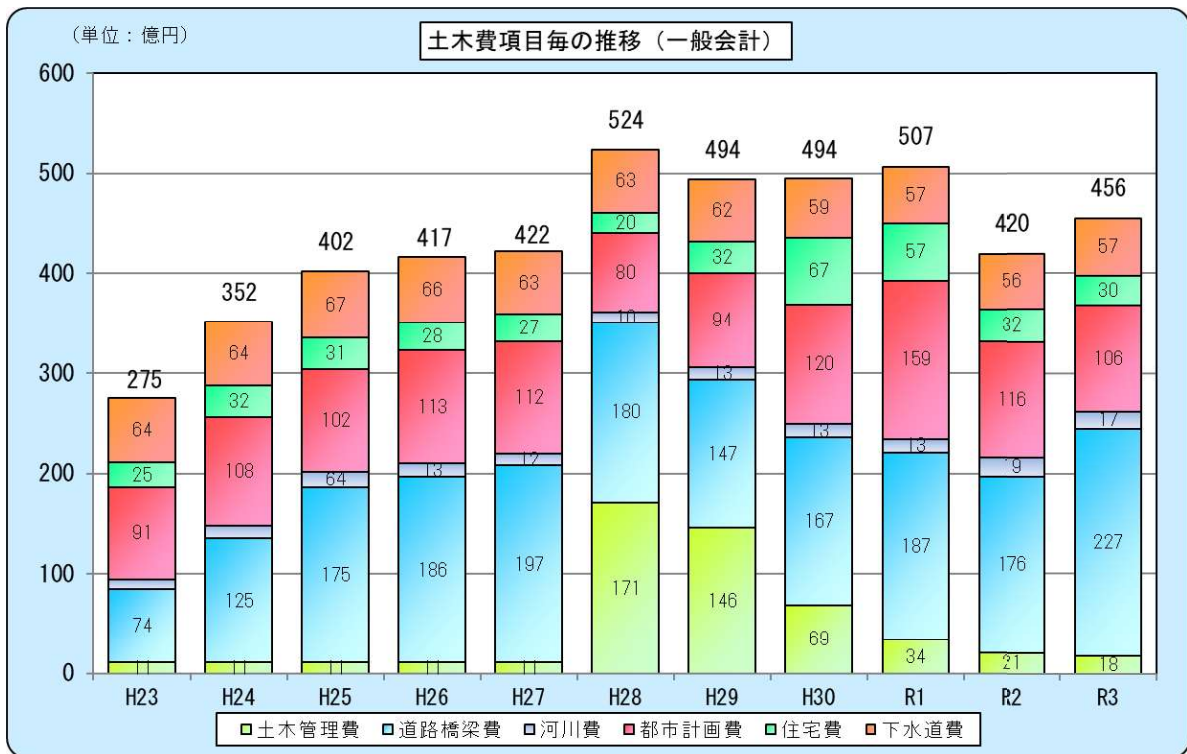


③ 土木費の内訳の推移

土木費については、指定都市移行後は増加傾向にあり、令和3年度は456億円となっています。

内訳を見てみると、道路橋梁費が指定都市移行に伴い、国・県道の整備や管理を行うことになったことから、平成24年度以降は、150億円から200億円程度で推移しています。

次に、土木管理費ですが、平成28年度以降、熊本地震により被災した方に対する仮設住宅の提供や、被災住宅の応急修理を行ったことなどにより、大幅に増加しましたが、応急復旧事業の進捗等により、地震前の水準に近づきつつあります。



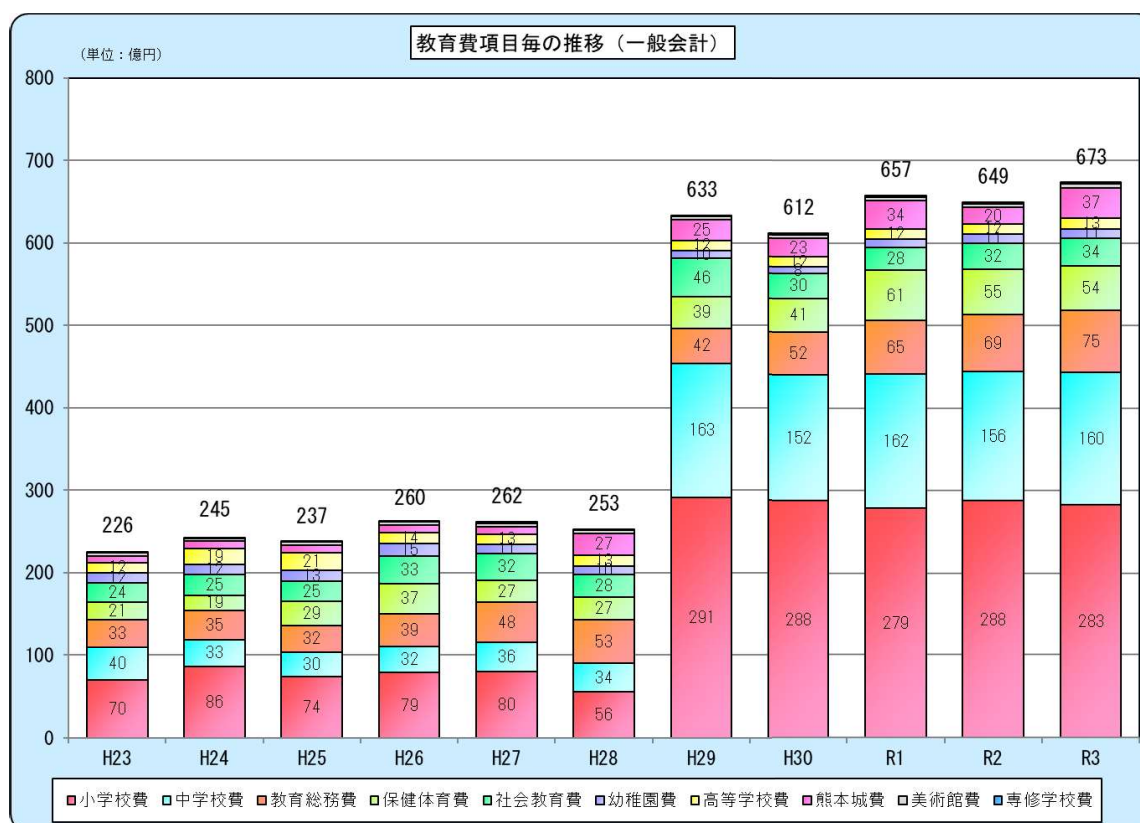
④ 教育費の内訳の推移

教育費については、平成 23 年度以降増加傾向であり、令和 3 年度は 673 億円となっています。（平成 29 年 4 月 1 日から教職員の給与負担について、道府県から指定都市へ移譲されたこと等により、平成 29 年度以降、小学校費・中学校費が大幅に増加しました。）

内訳を見てみると、教育総務費の令和 3 年度は 75 億円となっています。これは、学習支援のための ICT 環境整備（学習者用端末の一人一台配備等）に要する委託料の増加等によるものです。

次に、熊本城費の令和 3 年度は 37 億円となっています。これは、史跡活用に係る NHK 跡地の購入等によるものです。

なお、熊本城費は、平成 23 年度から平成 27 年度までは 10 億円前後で推移していましたが、平成 28 年度以降大幅に増加し、30 億円前後で推移しています。これは、熊本地震で被災した熊本城の復旧のために全国から多くの寄附をいただき、その分を熊本城復元整備基金に積み立てたこと等によるものです。



(2) 性質別歳出

① 性質別決算額の推移

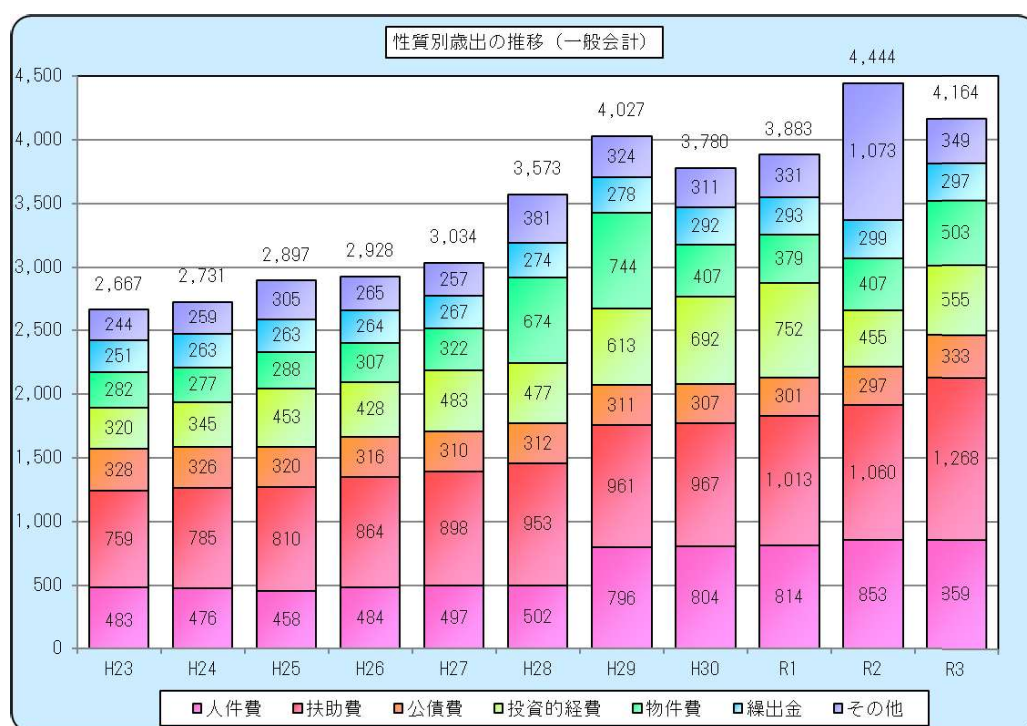
歳出を経費の性質によって分類し、過去の推移を見てみると、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計額は、平成23年度の1,570億円から、令和3年度は890億円増の2,460億円となっており、構成比は約60%を占めています。

(義務的経費の詳細な推移はP45)。

次に、投資的経費については、平成23年度は320億円でしたが、令和3年度は555億円となっており、235億円の増加となっています。これは、合併や指定都市移行に加え、令和3年度に実施した、宅地耐震化復旧事業等の熊本地震に伴う災害復旧及び柑橘選果場等の整備によるものです。構成比は13.3%となっています(投資的経費の詳細な推移はP49)。

次に、物件費については、平成23年度は282億円でしたが、令和3年度は503億円となっており、221億円の増加となっています。これは、これまで指定管理施設の増加やごみ収集などのアウトソーシングによる委託料が増加してきたことによるものです。構成比は、熊本地震の影響が大きい平成28・29年度を除き、概ね10%程度で推移しています。

最後に繰出金については、年々増加傾向となっていますが、これは、介護保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金(詳しい説明はP48)が、給付費等の増加に伴い、年々増加していることなどによるものです。



② 義務的経費の推移

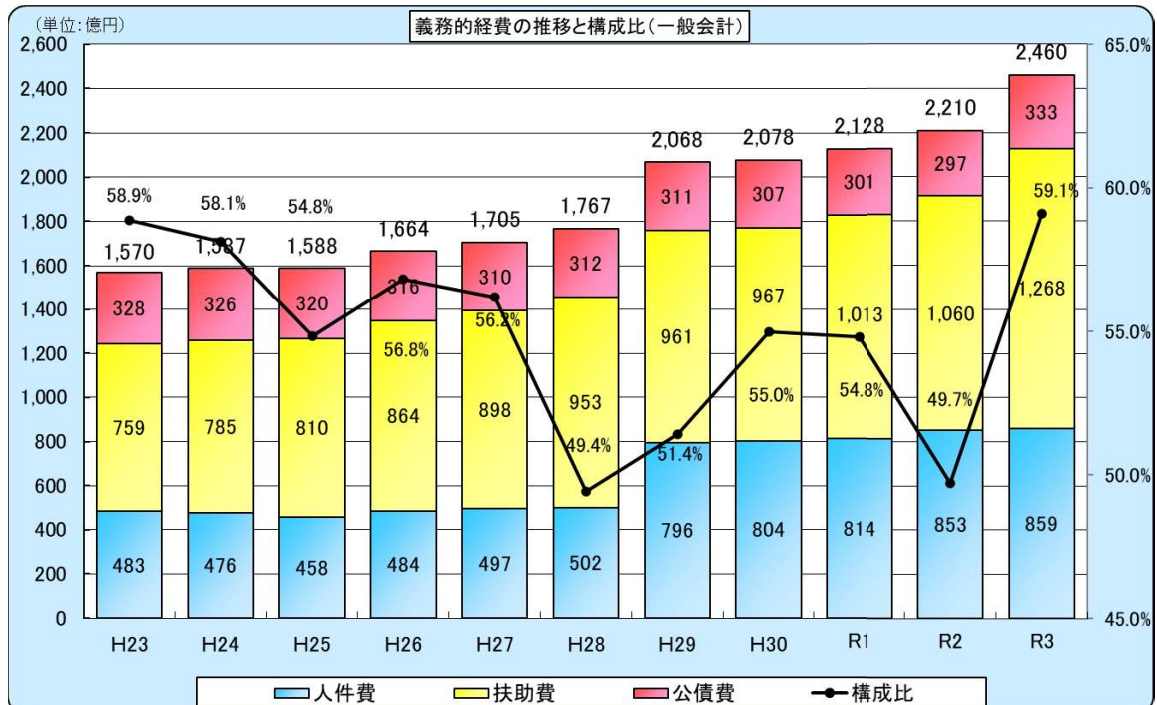
歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その性質から義務的経費とされ（P11 参照）、合併や指定都市移行に伴い大幅に増加し、令和3年度は過去最高の2,460億円となりました。

令和3年度は、前年度と比べて250億円増加していますが、歳出全体が280億円ほど減少した影響と併せて、歳出全体に占める割合が、前年度比9.4ポイント増の59.1%になりました。

内訳を見てみると、人件費は、合併や指定都市移行に伴う職員数の増加等もあり、450～500億円程度で推移してきましたが、県費負担教職員の給与負担の権限移譲等により、平成29年度以降は850億円程度で推移しています。

次に、扶助費については、子育て世帯や住民税非課税世帯等への支援を行ったことによる、新型コロナウイルス感染症関連の給付金の増加や、障がい者自立支援給付費が増加したことで、前年度と比べ208億円の増加となりました。（扶助費の詳細推移についてはP47）。

最後に、公債費については、熊本地震関連の市債の元金償還が始まったことにより、約36億円の増加となりました。

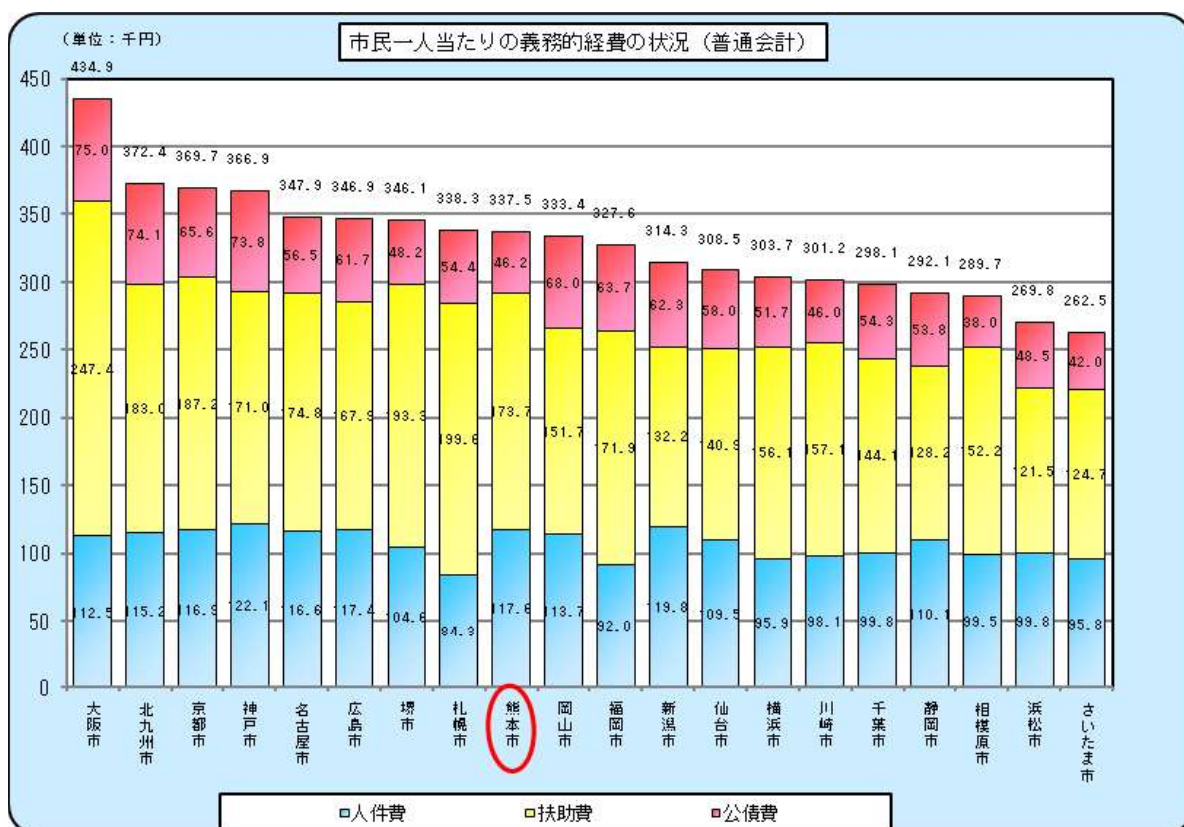


※公債費は、次の繰上償還を除く（平成23年度：2億円 令和2年度：4.5億円）

③ 市民一人当たりの義務的経費の状況

市民一人当たりの義務的経費は 337.5 千円で、前年度と比べ 34.4 千円の増加となり、他の指定都市と比べると、20 市中 9 番目となっています。

内訳で見ると、公債費は 46.2 千円で、前年度と比べ 4.6 千円増となり 17 番目、扶助費は 173.7 千円で、前年度と比べ 28.7 千円増となり 7 番目、人件費は 117.6 千円で、前年度と比べ 1.0 千円増となり 3 番目となっています。



④ 扶助費の推移

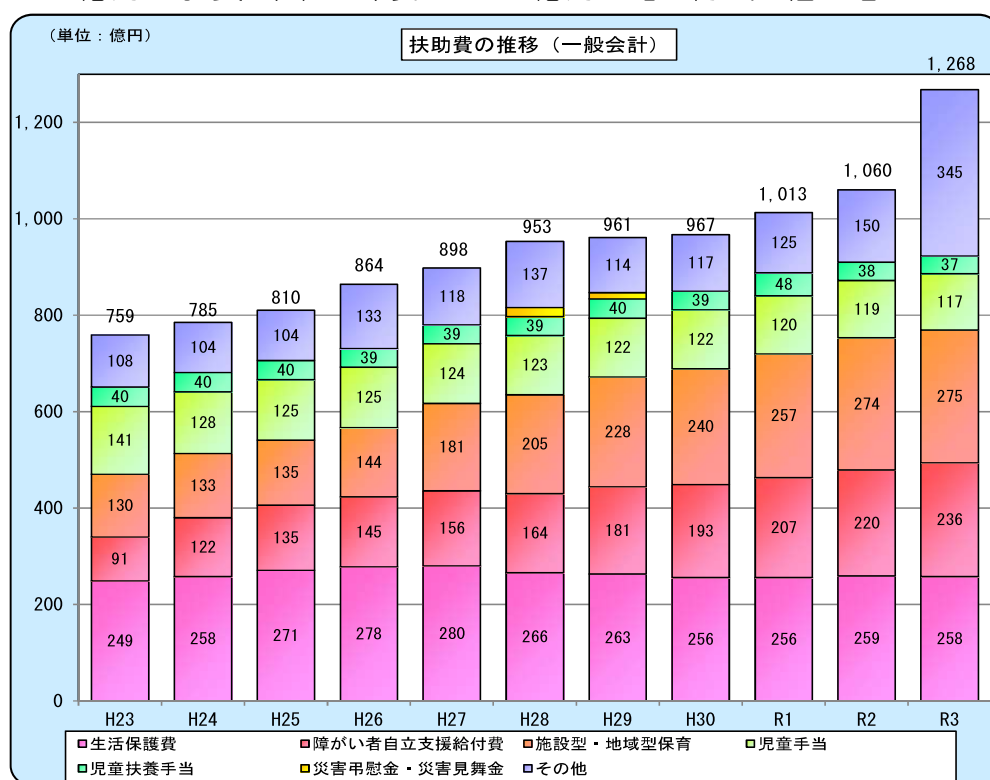
扶助費については、令和３年度決算では 1,268 億円で、10 年前の平成 23 年度の 759 億円と比べ約 1.7 倍の増加となっています。

その内訳を見てみると、生活保護費については、平成 27 年度をピークに減少傾向にありましたが、令和３年度は、入院等に係る医療扶助費が増大した影響により決算額は 258 億円となっています。

次に、障がい者自立支援給付費については、各サービスの利用者数の増加等により、令和３年度決算では 236 億円となり、平成 23 年度の 91 億円と比べ約 2.6 倍に増加しています。

次に、施設型・地域型保育給付費については、待機児童の解消に向けた保育所の整備や定員増、職員の処遇改善により増加傾向にあり、令和３年度決算では 275 億円となっており、平成 23 年度の 130 億円と比べ約 2.1 倍に増加しています。

次に、その他の扶助費については、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯や住民税非課税世帯に対して給付金を支給したこと等により、令和３年度では 345 億円となり、令和２年度の 150 億円と比べ約 2.3 倍に増加しています。



(人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
生活保護者数	15,329	16,404	16,896	17,134	16,870	16,210	15,683	15,341	15,139	15,065	14,904
認可保育所入所児童数	15,769	16,186	16,519	18,472	20,202	21,189	22,003	22,214	22,603	22,682	22,639
障がい者数 (身体、知的、精神)	41,573	42,585	43,963	44,653	45,446	45,615	45,934	46,158	46,502	46,532	46,793

(生活保護者数：令和４年３月３１日時点、保育所人数：令和４年３月１日時点、障がい者数：令和４年３月３１日時点)

⑤ 繰出金等の推移（国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計）

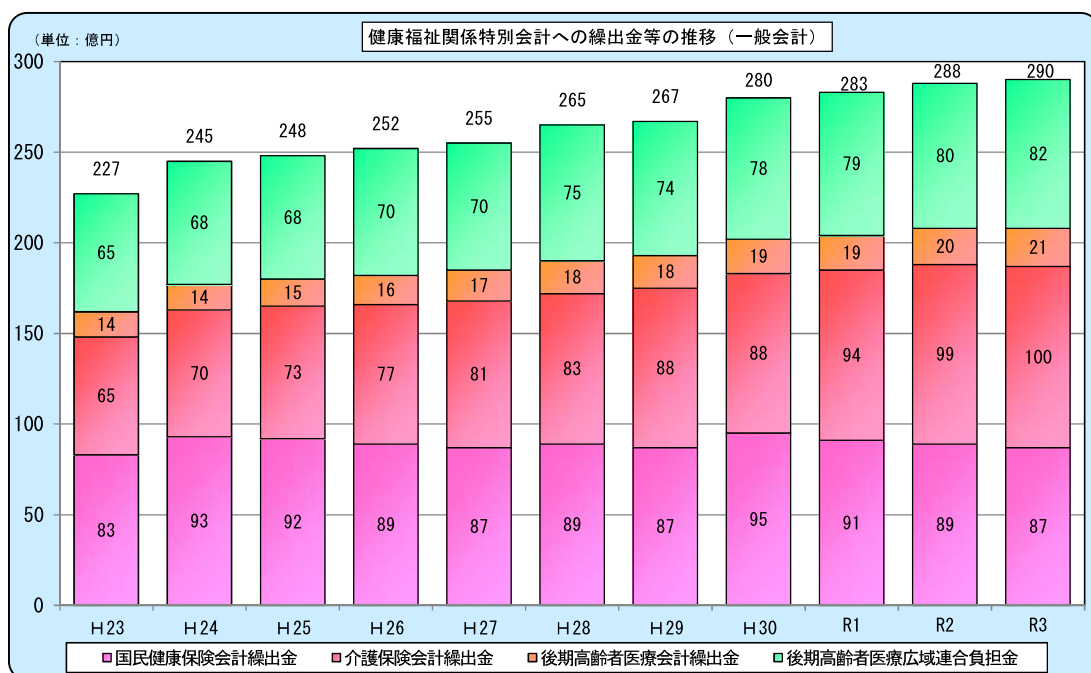
健康福祉関係の特別会計への繰出金等については、介護給付費の増加等により増加傾向となっています。

その内訳を見てみると、国民健康保険会計については、1人あたりの医療給付費は増加しているものの、国民健康保険の加入者が年々減少していることから、一般会計からの繰出金は前年度比2億円減の87億円となっています。

一方、介護保険会計については、高齢者人口の増加により要介護認定者も増加しており、介護給付費等が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

後期高齢者医療会計については、平成20年度の制度変更によりスタートし、高齢者人口の増加により医療給付費が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

これらの繰出金等は、平成23年度と比べると、令和3年度の決算額は63億円程度増加していることから、今後、それぞれの給付費抑制対策が必要です。



※平成20年から後期高齢者医療制度が始まったことにより、老人保健医療会計が廃止されました。後期高齢者医療制度は「熊本県後期高齢者医療広域連合」が保険者となるため、本市の後期高齢者医療会計への繰出金とは別に、当該広域連合に対して、医療費に係る熊本市負担分を拠出しています。

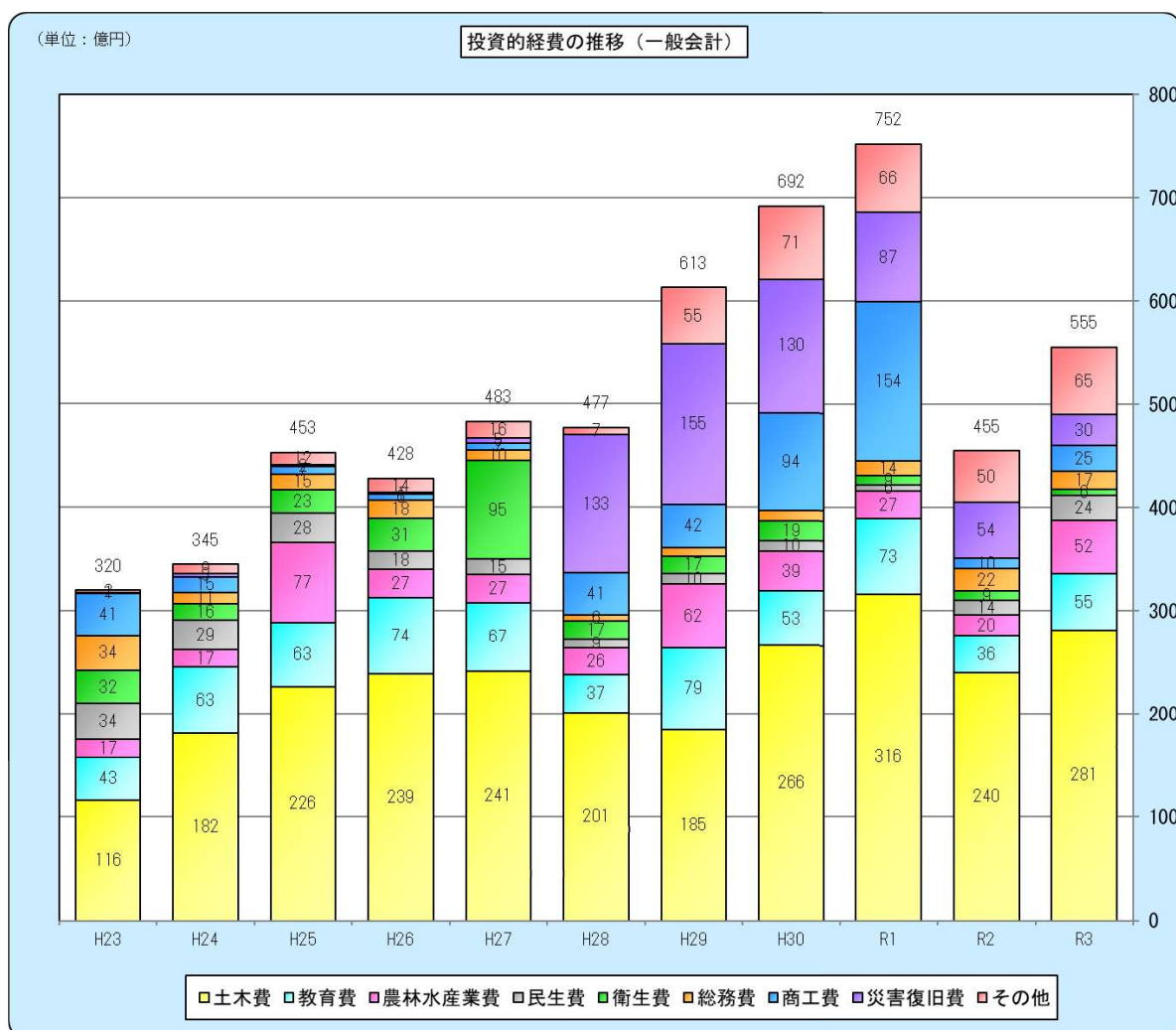
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
国民健康保険加入者数	197,328	194,745	191,619	187,492	182,057	176,378	169,622	162,408	155,713	152,237	148,339
医療給付費（億円）	531	530	535	552	563	578	577	546	545	526	544
要介護者数	31,964	34,477	36,253	37,990	38,982	41,044	40,709	41,883	41,441	41,807	41,749
介護給付費（億円）	434	463	488	513	528	544	565	558	572	581	588
高齢者人口	155,445	161,780	167,782	173,595	178,112	182,164	185,404	188,557	191,338	194,268	196,646

⑥ 投資的経費の推移

投資的経費については、合併に伴う新市基本計画事業や、指定都市移行に伴う区役所整備、国・県道整備、熊本地震等に伴う災害復旧費などにより近年増加傾向にありましたが、事業の進捗などにより、令和3年度は555億円となりました。

目的別に分類すると、これまでは、土木費が、指定都市移行に伴う国・県道整備により平成24年度から増加しており、商工費が、熊本城ホール整備事業などにより令和元年度まで増加し、災害復旧費が、熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により平成28年度から増加しています。

令和3年度は、引き続き熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により、災害復旧費が30億円となっているほか、土木費が、道路整備事業等により281億円、教育費が、小・中学校長寿命化関連経費等により55億円、農林水産業費が農産物供給体制整備等により52億円となっています。



4 財政指標

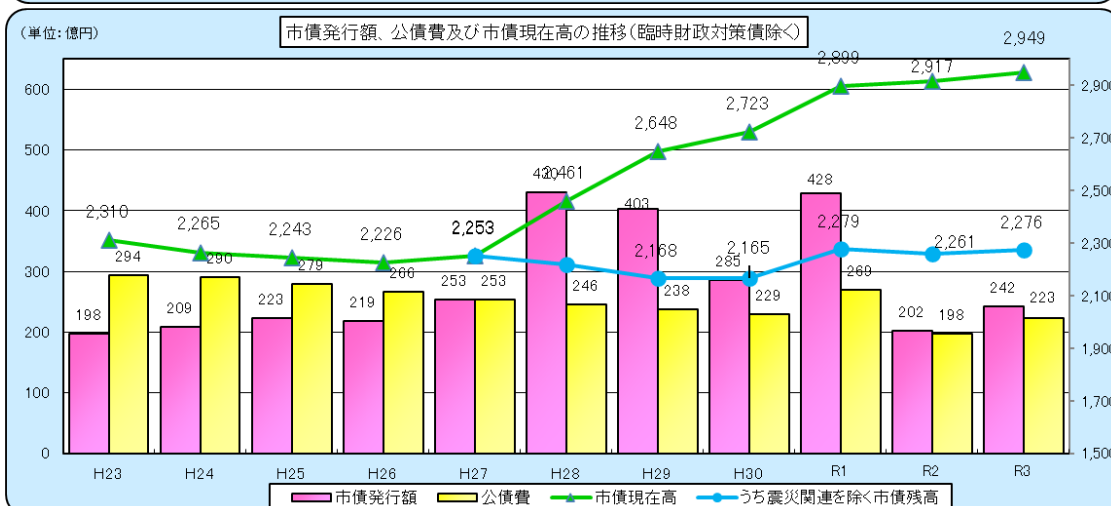
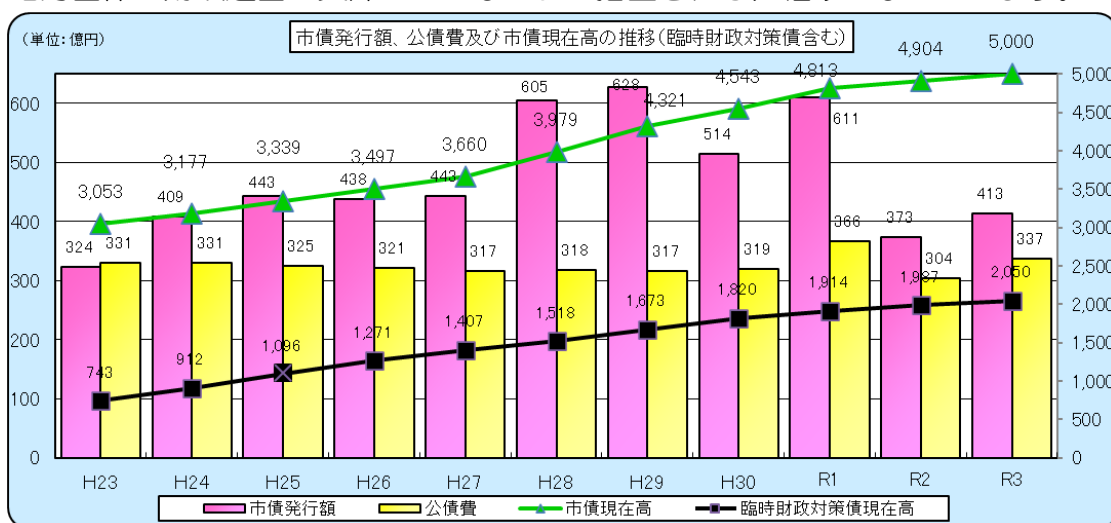
本市の普通会計（P25 参照）における財政状況について、各種財政指標を用い、他の指定都市との比較も交えて分析してみました。

(1) 市債現在高及び公債費の推移

市債現在高については、熊本地震に伴う災害復旧事業債の発行、臨時財政対策債の増加により、令和3年度末は5,000億円となり、過去10年間で一番少ない平成23年度の3,053億円と比べ1,947億円の増加となっています。

このうち、臨時財政対策債については、平成13年度から、普通交付税の代替財源として発行され、その現在高は年々増加し、令和3年度末は2,050億円となっています。なお、熊本地震関連及び臨時財政対策債を除く市債残高については、過去10年は減少傾向が続いていましたが、近年の中心市街地の再開発事業等により2,276億円と増加しています。

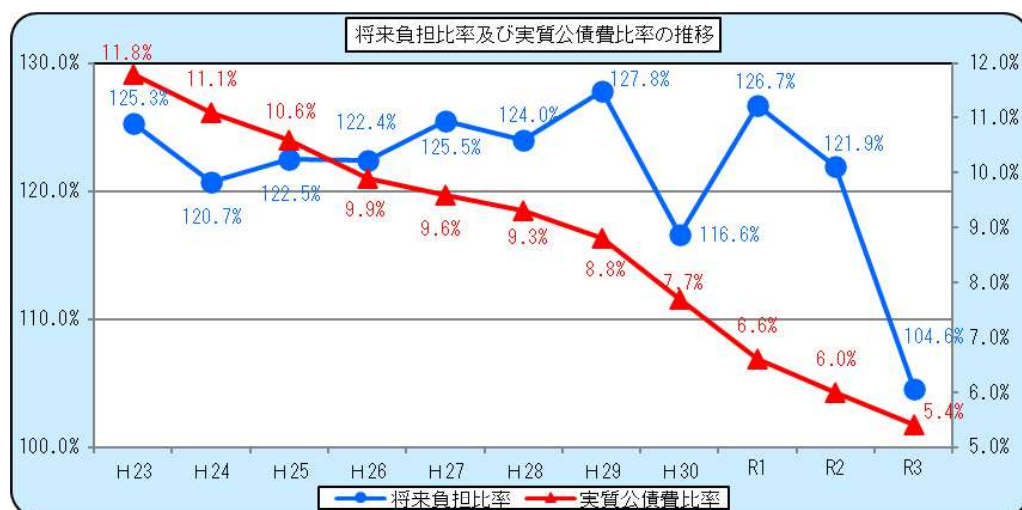
臨時財政対策債については、後年度の償還費の全額が基準財政需要額に算入され、地方団体の財政運営に支障が生じないように措置される仕組みとなっています。



(2) 将来負担比率及び実質公債費比率の推移

将来負担比率及び実質公債費比率は、計画的な市債発行に努めてきたことや、指定都市移行に伴う軽油引取税交付金等の新たな歳入や市税の増加により比率は低下傾向にあります。令和3年度は、将来負担比率が104.6%で指定都市20市中低い方から13番目、実質公債費比率が5.4%で低い方から7番目となっており、いずれも早期健全化基準を大きく下回っています。

今後も市債残高や公債費の推移に留意しつつ計画的な財政運営が必要となります。

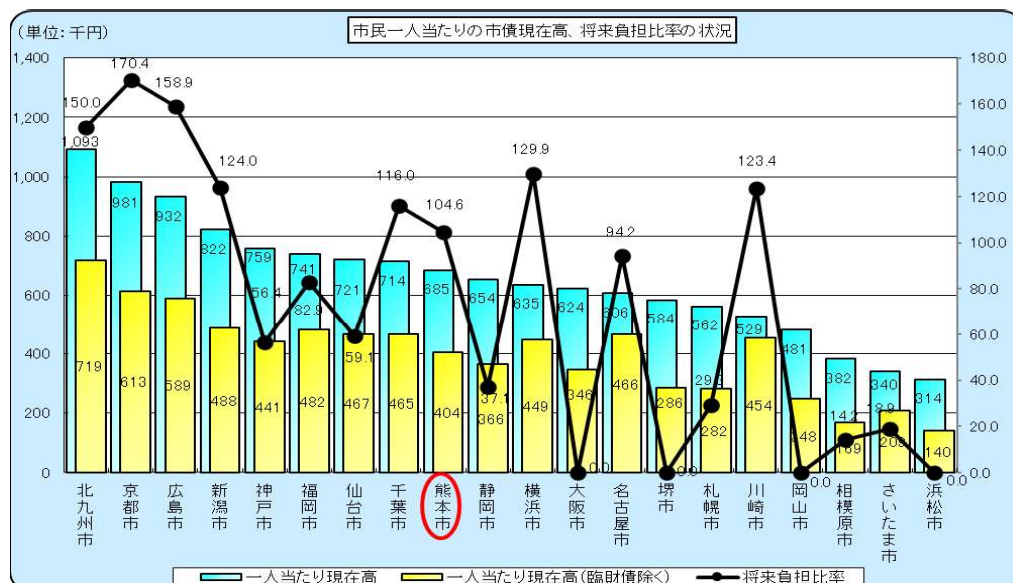


※令和3年度の将来負担比率については、国の補正予算に基づく普通交付税の追加交付による歳入増加や、基金への積増し等による将来活用可能な財源の増加等の要因で改善しています。

(3) 市民一人当たりの市債現在高、将来負担比率の状況

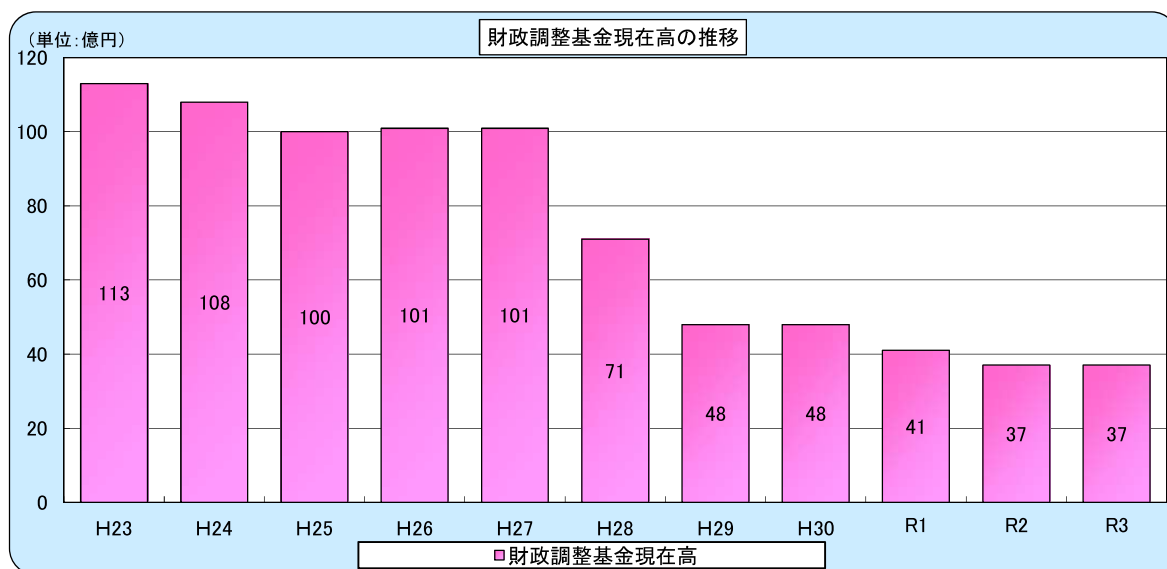
令和3年度の市民一人当たりの市債現在高は、685千円で指定都市20市中低い方から12番目であり、将来負担比率は、低い方から13番目となっています。

また、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債現在高は、404千円で、指定都市20市中低い方から9番目となっています。



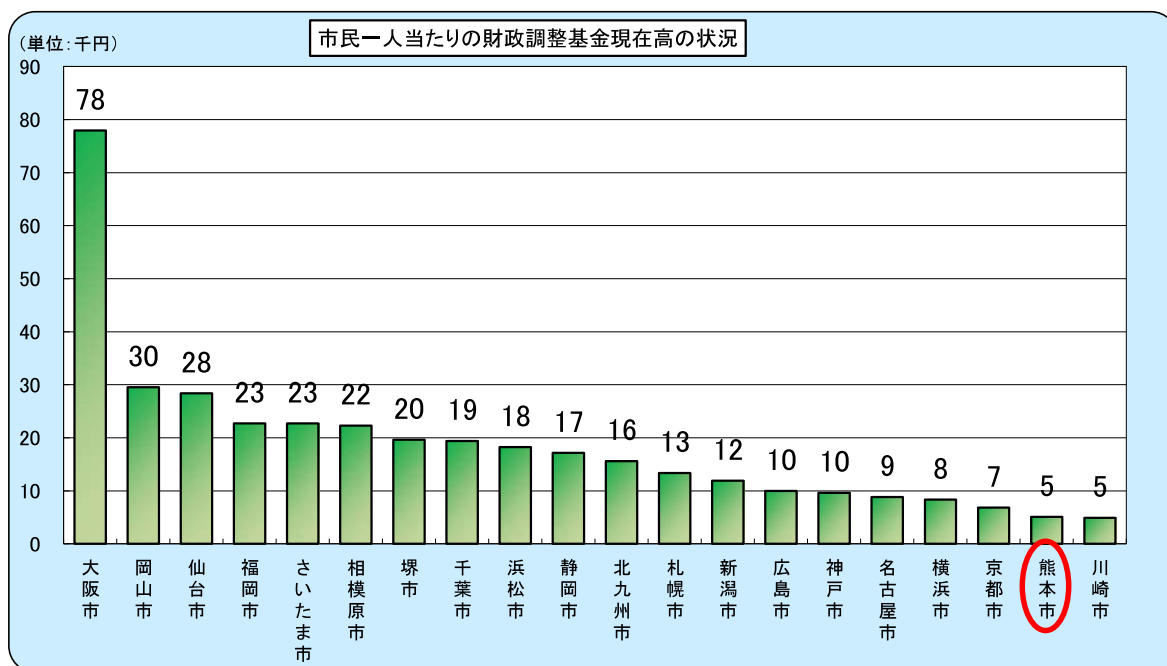
(4) 財政調整基金現在高の推移

財政調整基金については、熊本地震への対応として平成 28 年度に 30 億円、平成 29 年度に 23 億円の取崩しに加え、新型コロナウイルス感染症対策として令和元年度に 7 億円、令和 2 年度に 4 億円の取崩しを行いました。令和 3 年度末の残高は、令和 2 年度と同じく 37 億円となっています。



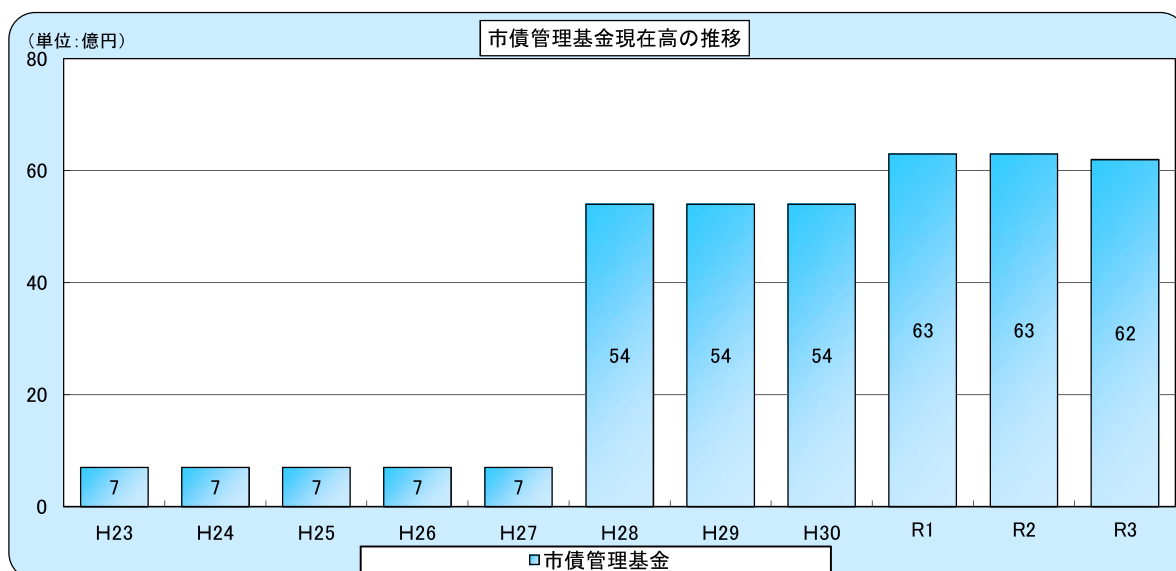
(5) 市民一人当たりの財政調整基金現在高の状況

財政調整基金現在高の 37 億円を、市民一人当たりに換算すると、5 千円（令和 2 年度：5 千円）となり、指定都市 20 市中 19 番目となっています。



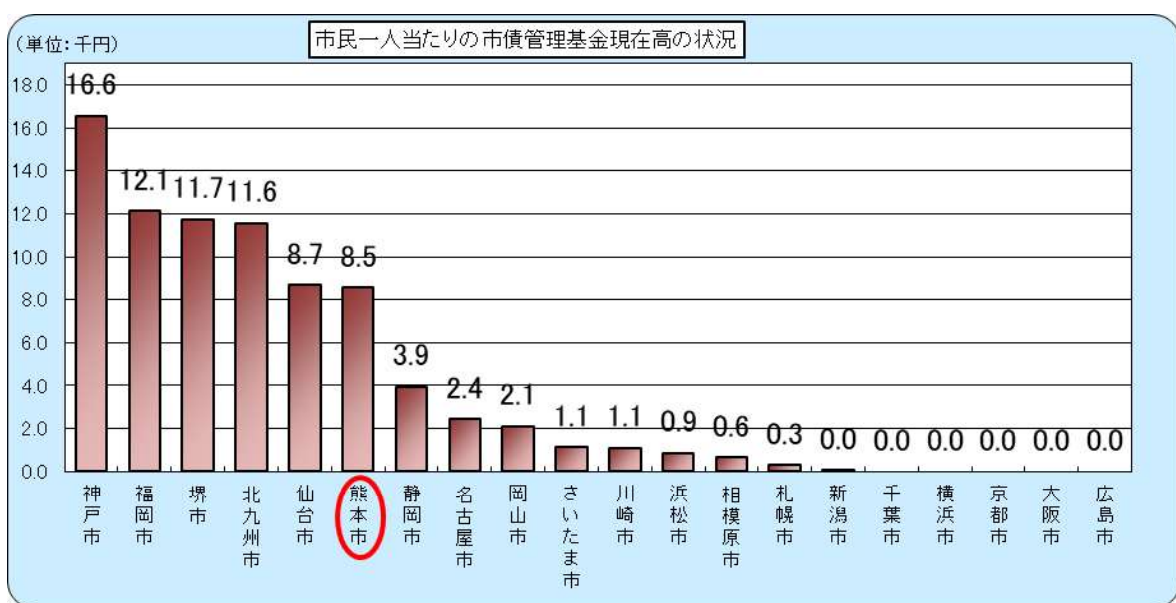
(6)市債管理基金現在高の推移

市債管理基金については、熊本地震に伴い発行した災害復旧事業債の後年度の償還に備え、平成28年度に47億円の積立てを行い、また、熊本地震災害廃棄物処理に係る災害対策債の償還に備え令和元年度に9億円の積立てを行いました。その後、令和3年度に災害対策債の償還等のため1億円取り崩したことから、基金現在高は62億円となっています。



(7)市民一人当たりの市債管理基金現在高の状況

市債管理基金現在高の62億円を、市民一人当たりに換算すると、8.5千円（令和2年度：8.6千円）となり、指定都市20市中6番目となっています。

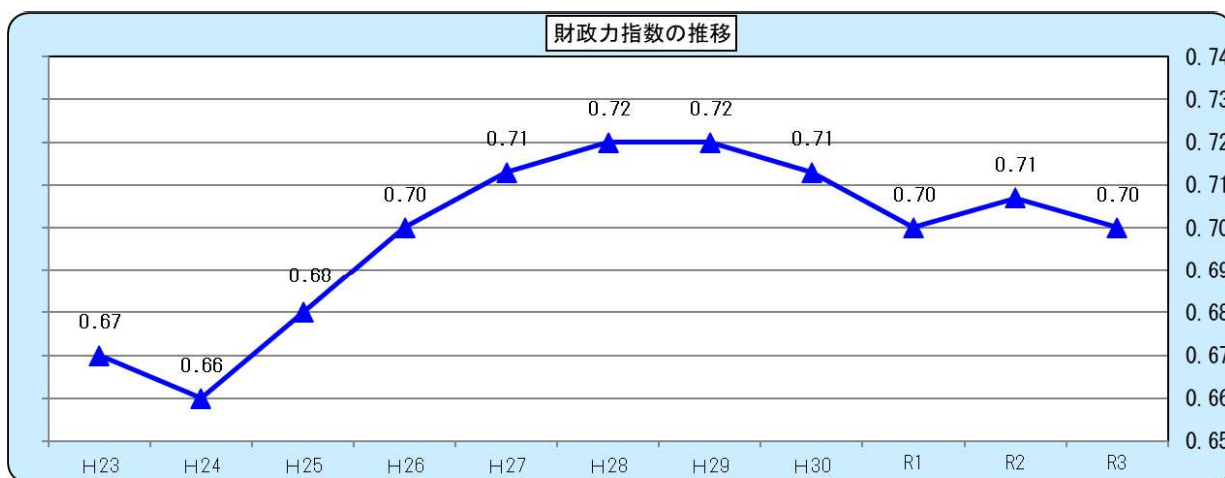


(8)財政力指数の推移・状況

都市の財政力を示す財政力指数は、数値が高いほど財政的に自立しているといえ、指定都市移行後、近年は概ね横ばいで推移しており、令和3年度は0.70となっています。

一方、他の指定都市と比較すると、20市中18位となっており、本市は財政的な自立度が低い団体といえます。

今後も、高齢化の進展などによる社会保障関係経費の増大や、公共施設の老朽化対策等が見込まれることから、市税をはじめとする自主財源のかん養と更なる歳出の効率化を図ることにより、健全な財政運営を行っていく必要があります。



ひごまるの疑問??



Q.財政力指数ってなあに？

Q.財政力指数ってなあに？

A：地方自治体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値によって示されます。財政力指数が高いほど、財政的に自立している団体といえます。

5 熊本市の決算分析のまとめ

熊本市の決算規模は、令和3年度は前年度決算額よりも減少し、歳入が 4,261 億円、歳出が 4,164 億円となり、歳入・歳出とも令和2年度に次いで過去2番目となりました。

【歳入】

自主財源は、これまで市税収入の増等により増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症対策の財源として国県支出金等の依存財源が、それ以上に増加したことから、コロナ禍前の水準から相対的に減少しています。

そのうち令和3年度の市税収入は、都市計画税の税率改定等により増加し、歳入全体の約 28%を占めるものの、指定都市 20 市の中で収入額は最下位、収納率は 16 位となっており、収納率の向上等により更なる自主財源の確保に取り組む必要があります。

一方、国県支出金や市債などの依存財源は、熊本地震からの復旧復興の進捗等により、これまで減少傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症対策や国の経済対策等により、コロナ禍前の令和元年度より増加している状況です。

【歳出】

義務的経費が歳出全体に占める割合は、これまでに多少の増減はあるものの、おおむね5割前後で推移しています。

そのうち扶助費は、新型コロナウイルス感染症対策による一時的な大幅増はあるものの、それを除いても、この 10 年間で歳出額が約 1.4 倍になっており、今後も引き続き増加していくことが見込まれます。また、公債費は、過去の計画的な投資事業の抑制や、金利低下等により減少傾向だったものの、熊本地震関連の返済が本格化したことにより増加しています。

投資的経費は、熊本地震からの復旧復興の進捗等によりコロナ禍前の水準から減少していますが、今後、公共施設等の適正管理に向けた改修などに多くの経費が必要になることが見込まれます。

【財政指標】

各種財政指標については、指定都市の中でも概ね平均的な状況ではあるものの、今後も、社会保障関係経費の増加や、熊本地震関連の借り入れの返済の本格化、公共施設等の適正管理の推進等を踏まえ、計画的な財政運営を行っていく必要があります。

～熊本市財政の中期見通し～

本市では、当初予算を編成する時期に、一般会計当初予算を基礎に一定の前提条件を設定した上で、今後5年間の財政の中期見通しを策定し公表しています。

令和4年度当初予算編成時に策定した財政の中期見通しの概要は以下のとおりです。

※令和3年度の数値については公表時における最終予算を掲載しています。

I 本庁舎建替えの経費を計上するケース

I-1 今後5年間の収支の見通し

歳入と歳出について直近の推移等を踏まえ推計したものです。

令和8年度まで収支不足は生じないという推計結果になっています。

〔歳入〕

(単位:億円、%)

項目	R3	R4	伸率	R5	伸率	R6	伸率	R7	伸率	R8	伸率
1.市税	1,184	1,234	▲ 4.2	1,273	3.2	1,254	▲ 1.5	1,263	0.7	1,272	0.7
2.地方交付税・臨時財政対策債	682	649	▲ 4.8	648	▲ 0.2	658	1.5	656	▲ 0.3	654	▲ 0.3
3.国県支出金	1,497	1,113	▲ 25.7	1,087	▲ 2.3	1,084	▲ 0.3	1,102	1.7	1,114	1.1
4.市債(臨時財政対策債除く)	292	258	▲ 11.6	306	18.6	312	2.0	359	15.1	339	▲ 5.6
5.その他	557	537	▲ 3.6	525	▲ 2.2	523	▲ 0.4	525	0.4	534	1.7
合計 A	4,212	3,791	▲ 10.0	3,839	1.3	3,831	▲ 0.2	3,905	1.9	3,913	0.2

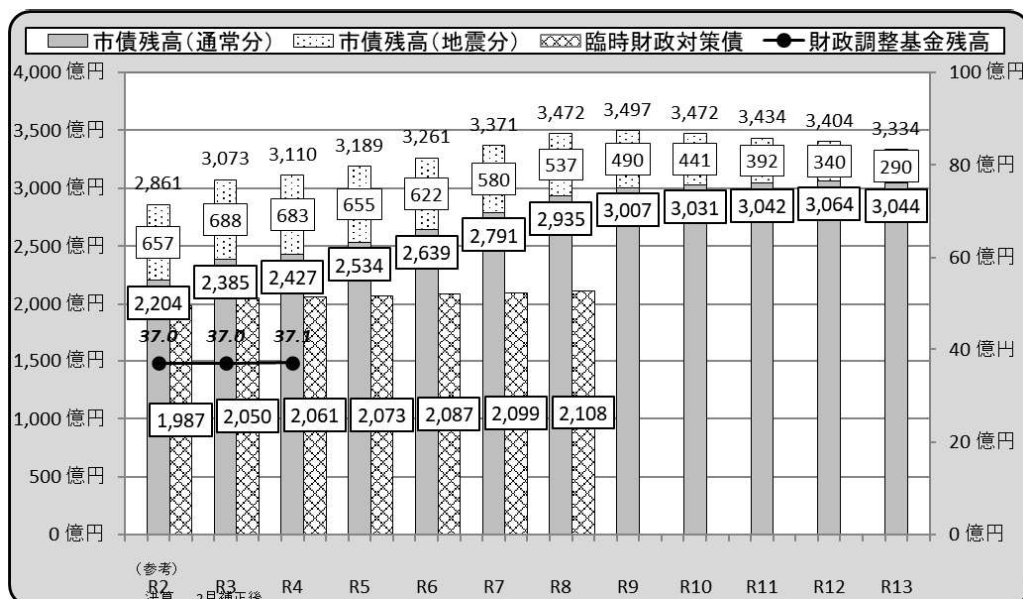
〔歳出〕

項目	R3	R4	伸率	R5	伸率	R6	伸率	R7	伸率	R8	伸率
1.義務的経費	2,280	2,293	0.6	2,312	0.8	2,342	1.3	2,378	1.5	2,396	0.8
2.投資的経費	507	439	▲ 13.4	524	19.4	519	▲ 1.0	568	9.4	556	▲ 2.1
3.その他の経費	1,424	1,058	▲ 25.7	1,003	▲ 5.2	970	▲ 3.3	959	▲ 1.1	961	0.2
合計 B	4,211	3,790	▲ 10.0	3,839	1.3	3,831	▲ 0.2	3,905	1.9	3,913	0.2

収支 A - B	1	1	0	0	0	0
----------	---	---	---	---	---	---

I-2 市債残高・財政調整基金残高の推移

市債残高については今後10年後まで推計を行っています。



Ⅱ 本庁舎大規模改修経費を計上するケース

Ⅱ-1 今後5年間の収支の見通し

令和8年度まで収支不足は生じないという推計結果になっています。

〔歳入〕 (単位:億円、%)

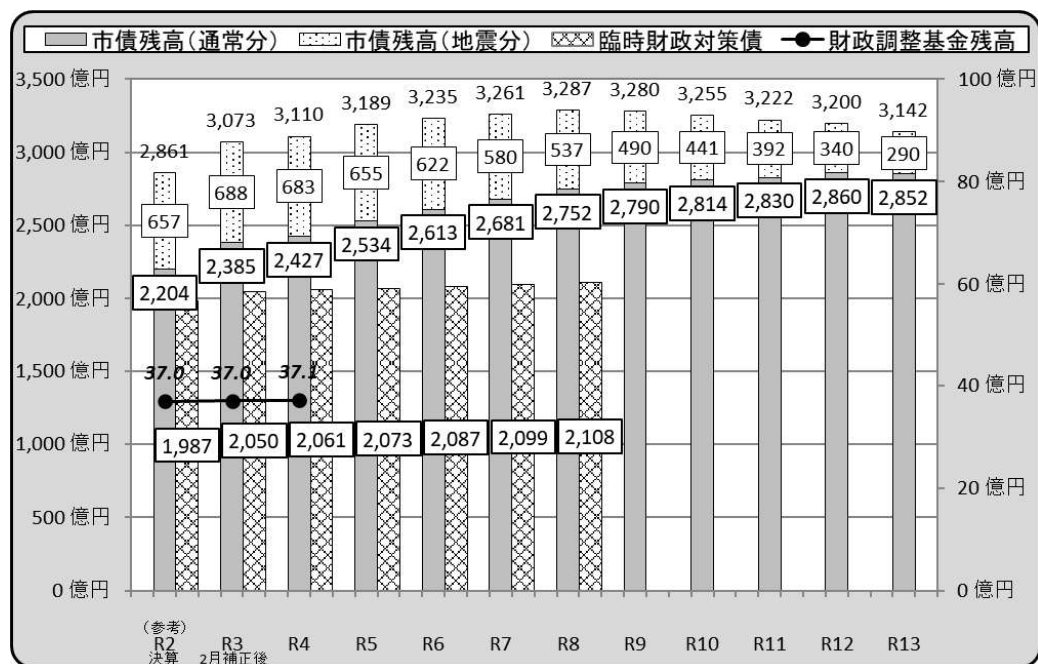
項目	R3	R4	伸率	R5	伸率	R6	伸率	R7	伸率	R8	伸率
1.市税	1,184	1,234	4.2	1,273	3.2	1,254	▲ 1.5	1,263	0.7	1,272	0.7
2.地方交付税・臨時財政対策債	682	649	▲ 4.8	648	▲ 0.2	658	1.5	656	▲ 0.3	653	▲ 0.5
3.国県支出金	1,497	1,113	▲ 25.7	1,087	▲ 2.3	1,084	▲ 0.3	1,103	1.8	1,116	1.2
4.市債 (臨時財政対策債除く)	292	258	▲ 11.6	306	18.6	286	▲ 6.5	276	▲ 3.5	265	▲ 4.0
5.その他	557	537	▲ 3.6	525	▲ 2.2	523	▲ 0.4	525	0.4	534	1.7
合計 A	4,212	3,791	▲ 10.0	3,839	1.3	3,805	▲ 0.9	3,823	0.5	3,840	0.4

〔歳出〕

項目	R3	R4	伸率	R5	伸率	R6	伸率	R7	伸率	R8	伸率
1.義務的経費	2,280	2,293	0.6	2,312	0.8	2,342	1.3	2,377	1.5	2,396	0.8
2.投資的経費	507	439	▲ 13.4	524	19.4	490	▲ 6.5	482	▲ 1.6	480	▲ 0.4
3.その他の経費	1,424	1,058	▲ 25.7	1,003	▲ 5.2	968	▲ 3.5	960	▲ 0.8	959	▲ 0.1
合計 B	4,211	3,790	▲ 10.0	3,839	1.3	3,800	▲ 1.0	3,819	0.5	3,835	0.4

収支 A - B	1	1	0	5	4	5
----------	---	---	---	---	---	---

Ⅱ-2 市債残高・財政調整基金残高の推移



【資料編】

(1) 令和3年度決算関係

一般会計歳入・歳出額決算額の推移及び決算収支の推移

(単位: 百万円)

区 分	歳 入		歳 出		差引額 (A－B)	翌年度へ 繰越べき 財 源	実質収支 (C－D)	前年度 実質収支	単年度 収支
	決算額	対前年 度伸率 (%)	決算額	対前年 度伸率 (%)					
	A		B						
H24年度	276,337	2.2	273,064	2.4	3,273	607	2,666	3,224	△ 558
H25年度	294,535	6.6	289,727	6.1	4,808	1,507	3,301	2,666	635
H26年度	298,376	1.3	292,793	1.1	5,583	2,761	2,822	3,301	△ 479
H27年度	308,383	3.4	303,366	3.6	5,017	1,186	3,831	2,822	1,009
H28年度	367,832	19.3	357,339	17.8	10,493	5,765	4,728	3,831	897
H29年度	414,904	12.8	402,725	12.7	12,179	6,357	5,822	4,728	1,094
H30年度	388,259	△ 6.4	377,987	△ 6.1	10,272	4,295	5,977	5,822	155
R元年度	396,304	2.1	388,347	2.7	7,957	1,749	6,208	5,977	231
R2年度	454,854	14.8	444,445	14.4	10,409	5,332	5,077	6,208	△ 1,131
R3年度	426,139	△ 6.3	416,374	△ 6.3	9,765	3,600	6,165	5,077	1,088

一般会計歳入内訳別推移

(単位: 百万円、%)

区 分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
市 税	94,595	34.2	96,100	32.6	98,325	33.0	98,990	32.1	98,116	26.7
地方譲与税等	14,018	5.0	14,079	4.8	15,285	5.1	21,393	6.9	19,629	5.3
地方交付税	38,982	14.1	36,429	12.4	35,109	11.8	33,748	11.0	39,751	10.8
国庫支出金	50,065	18.1	61,025	20.7	62,228	20.8	64,892	21.1	81,320	22.1
県支出金	13,426	4.9	17,700	6.0	13,945	4.7	17,968	5.8	40,421	11.0
市債	40,411	14.6	43,577	14.8	43,163	14.4	43,237	14.0	56,971	15.5
その他	24,840	9.1	25,625	8.7	30,321	10.2	28,155	9.1	31,624	8.6
合 計	276,337	100.0	294,535	100.0	298,376	100.0	308,383	100.0	367,832	100.0

区 分	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
市 税	99,416	24.0	113,434	29.2	117,804	29.7	116,857	25.7	120,680	28.3
地方譲与税等	32,220	7.7	23,515	6.1	21,405	5.4	28,625	6.2	28,857	6.7
地方交付税	45,347	10.9	46,076	11.9	46,941	11.8	45,543	10.0	53,825	12.6
国庫支出金	97,879	23.6	87,179	22.5	86,216	21.8	170,584	37.5	119,517	28.0
県支出金	43,651	10.5	32,786	8.4	27,710	7.0	24,479	5.4	26,898	6.3
市債	59,234	14.3	50,746	13.1	60,470	15.3	37,198	8.2	41,302	9.7
その他	37,157	9.0	34,523	8.9	35,758	9.0	31,568	6.9	35,060	8.2
合 計	414,904	100.0	388,259	100.0	396,304	100.0	454,854	100.0	426,139	100.0

市税の推移

(単位:百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
個人市民税	34,323	34,667	35,184	35,794	35,999	35,350	48,779	51,490	52,152	51,743
法人市民税	9,288	9,427	10,445	10,337	9,112	10,016	10,155	10,227	8,106	8,778
固定資産税	37,844	38,143	38,844	38,853	38,541	39,745	40,115	41,470	42,051	42,307
その他の税	13,140	13,863	13,852	14,006	14,464	14,305	14,385	14,617	14,548	17,852
計	94,595	96,100	98,325	98,990	98,116	99,416	113,434	117,804	116,857	120,680

市民一人当たりの税額

《指定都市》

(単位:百万円、人、千円)

都 市 名	大阪市	名古屋市	川崎市	横浜市	福岡市	京都市	仙台市	さいたま市	千葉市	静岡市
市税収入額	750,030	583,542	364,606	838,902	343,164	301,943	218,125	273,787	199,877	137,875
R4. 3. 31人口	2,729,677	2,286,964	1,521,692	3,755,416	1,568,689	1,383,898	1,062,285	1,334,975	975,947	676,309
市民一人当たりの額	275	255	240	223	219	218	205	205	205	204

都 市 名	神戸市	広島市	北九州市	岡山市	堺市	浜松市	相模原市	札幌市	新潟市	熊本市
市税収入額	305,625	236,738	174,939	130,421	151,639	145,001	129,575	334,596	132,094	120,680
R4. 3. 31人口	1,510,704	1,186,408	936,586	702,073	823,634	793,606	718,456	1,958,694	776,468	729,934
市民一人当たりの額	202	200	187	186	184	183	180	171	170	165

地方交付税・臨時財政対策債の推移

(単位:億円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
普通交付税	366	342	329	313	316	420	430	439	425	508
特別交付税	24	22	22	24	82	33	31	31	30	30
小 計	390	364	351	337	398	454	461	469	455	538
臨時財政対策債	200	220	219	190	174	225	229	183	171	171
合 計	590	584	570	527	572	679	690	653	626	709

市民一人当たりの市税及び地方交付税の状況

《指定都市》

(単位:百万円、人、千円)

都市名	大阪市	京都市	北九州市	名古屋市	新潟市	神戸市	広島市	福岡市	岡山市	静岡市
市税	750,030	301,943	174,939	583,542	132,094	305,625	236,738	343,164	130,421	137,875
地方交付税	72,485	71,582	73,509	21,049	69,967	87,180	62,314	52,229	44,157	26,238
合 計	822,515	373,525	248,448	604,591	202,061	392,805	299,052	395,393	174,578	164,113
R4. 3. 31人口	2,729,677	1,383,898	936,586	2,286,964	776,468	1,510,704	1,186,408	1,568,689	702,073	676,309
市民一人当たりの額	301	270	265	264	260	260	252	252	249	243

都市名	川崎市	熊本市	札幌市	仙台市	横浜市	堺市	千葉市	浜松市	さいたま市	相模原市
市税	364,606	120,680	334,596	218,125	838,902	151,639	199,877	145,001	273,787	129,575
地方交付税	3,732	53,825	131,607	33,114	52,093	43,389	24,104	35,026	15,557	24,545
合 計	368,338	174,505	466,203	251,239	890,995	195,028	223,981	180,027	289,344	154,120
R4. 3. 31人口	1,521,692	729,934	1,958,694	1,062,285	3,755,416	823,634	975,947	793,606	1,334,975	718,456
市民一人当たりの額	242	239	238	237	237	237	230	227	217	215

市債借入額の推移(一般会計)

(単位:百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
市債借入額	40,411	43,577	43,163	43,237	56,971	59,234	50,746	60,470	37,198	41,302
うち借換債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち臨財債	20,004	22,032	21,939	19,028	17,444	22,475	22,894	18,268	17,111	17,068
借換・臨財債除く	20,407	21,545	21,224	24,209	39,527	36,759	27,852	42,202	20,087	24,234

一般会計目的別歳出構成比の推移

(単位:百万円、%)

区 分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
議会費	1,161	0.4	1,080	0.4	1,120	0.4	1,176	0.4	1,050	0.3
総務費	27,411	10.1	32,256	11.1	29,695	10.1	29,350	9.7	37,224	10.4
民生費	113,880	41.7	116,828	40.3	122,483	41.8	125,393	41.3	131,071	36.7
衛生費	18,866	6.9	18,585	6.4	19,807	6.8	25,748	8.5	17,346	4.9
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
農林水産業費	4,336	1.6	10,586	3.6	5,433	1.9	5,760	1.9	5,506	1.5
商工費	5,198	1.9	4,520	1.6	4,668	1.6	5,423	1.8	7,744	2.2
土木費	35,232	12.9	40,243	13.9	41,703	14.2	42,226	13.9	52,381	14.7
消防費	8,003	2.9	8,276	2.8	8,817	3.0	9,410	3.1	8,129	2.3
教育費	24,467	9.0	23,714	8.2	25,998	8.9	26,249	8.7	25,249	7.1
災害復旧費	339	0.1	182	0.1	54	0.0	449	0.1	39,931	11.2
公債費	32,593	11.9	32,041	11.1	31,628	10.8	31,082	10.2	31,281	8.8
諸支出金	1,578	0.6	1,416	0.5	1,387	0.5	1,100	0.4	427	0.1
合 計	273,064	100.0	289,727	99.8	292,793	100.0	303,366	100.0	357,339	100.0

区 分	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
議会費	1,072	0.3	1,150	0.3	1,104	0.3	1,054	0.2	1,057	0.3
総務費	33,700	8.4	34,555	9.1	36,055	9.3	106,124	23.9	33,943	8.2
民生費	131,579	32.7	132,722	35.1	136,866	35.2	143,688	32.3	166,289	39.9
衛生費	17,018	4.1	18,275	4.8	18,126	4.7	21,396	4.8	31,008	7.4
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
農林水産業費	9,234	2.3	6,877	1.8	5,627	1.4	4,984	1.1	8,300	2.0
商工費	7,833	1.9	13,136	3.5	20,159	5.2	11,661	2.6	11,216	2.7
土木費	49,352	12.3	49,454	13.1	50,721	13.1	41,997	9.5	45,592	11.0
消防費	7,916	2.0	8,960	2.4	10,497	2.7	8,308	1.9	8,531	2.0
教育費	63,235	15.7	61,181	16.2	65,676	16.9	64,867	14.6	67,258	16.2
災害復旧費	50,233	12.5	20,433	5.4	12,943	3.3	9,954	2.2	9,181	2.2
公債費	31,103	7.7	30,704	8.1	30,121	7.8	29,772	6.7	33,291	8.0
諸支出金	449	0.1	539	0.1	452	0.1	640	0.2	708	0.2
合 計	402,725	100.0	377,987	100.0	388,347	100.0	444,445	100.0	416,374	100.0

一般会計性質別歳出の推移

(単位:百万円、%)

区 分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	47,653	17.5	45,808	15.8	48,421	16.5	49,682	16.4	50,187	14.0
扶助費	78,535	28.8	81,038	28.0	86,362	29.5	89,780	29.6	95,297	26.7
公債費	32,557	11.9	32,005	11.0	31,591	10.8	31,044	10.2	31,243	8.7
普通事業費(補助)	14,210	5.2	23,674	8.2	22,035	7.5	28,351	9.3	20,481	5.7
普通事業費(単独)	19,893	7.3	21,416	7.4	20,686	7.1	19,410	6.4	13,907	3.9
物件費	27,660	10.1	28,751	9.9	30,743	10.5	32,235	10.6	67,386	18.9
補助費等	19,396	7.1	19,711	6.8	20,221	6.9	18,933	6.2	24,567	6.9
その他	33,160	12.1	37,324	12.9	32,734	11.2	33,931	11.2	54,271	15.2
合 計	273,064	100.0	289,727	100.0	292,793	100.0	303,366	100.0	357,339	100.0

区 分	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	79,612	19.8	80,424	21.3	81,406	21.0	85,254	19.2	85,874	20.6
扶助費	96,100	23.9	96,749	25.6	101,303	26.1	106,031	23.9	126,828	30.5
公債費	31,066	7.7	30,666	8.1	30,063	7.7	29,733	6.7	33,252	8.0
普通事業費(補助)	30,916	7.7	35,769	9.5	38,697	10.0	22,469	5.0	30,945	7.4
普通事業費(単独)	14,929	3.7	20,390	5.4	27,832	7.2	17,732	4.0	21,580	5.2
物件費	74,359	18.5	40,682	10.8	37,926	9.8	40,742	9.2	50,270	12.1
補助費等	20,199	5.0	18,550	4.9	20,251	5.2	94,568	21.3	23,372	5.6
その他	55,544	13.8	54,758	14.5	50,869	13.1	47,916	10.7	44,253	10.6
合 計	402,725	100.0	377,987	100.0	388,347	100.0	444,445	100.0	416,374	100.0

義務的経費の推移(一般会計)

(単位:億円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
人件費	476	458	484	497	502	796	804	814	853	859
扶助費	785	810	864	898	953	961	967	1013	1060	1,268
公債費	326	320	316	310	312	311	307	301	297	333
合 計	1,587	1,588	1,664	1,705	1,767	2,068	2,078	2,128	2,210	2,460
市税、交付税	1,333	1,388	1,336	1,325	1,334	1,448	1,595	1,647	1,624	1,745

市民一人当たり義務的経費の状況

《指定都市》

(単位:千円)

都市名	大阪市	北九州市	京都市	神戸市	名古屋市	広島市	堺市	札幌市	熊本市	岡山市
人件費	112.5	115.2	116.9	122.1	116.6	117.4	104.6	84.3	117.6	113.7
扶助費	247.4	183.0	187.2	171.0	174.8	167.9	193.3	199.6	173.7	151.7
公債費	75.0	74.1	65.6	73.8	56.5	61.7	48.2	54.4	46.2	68.0
合 計	434.9	372.4	369.7	366.9	347.9	346.9	346.1	338.3	337.5	333.4
市税、交付税	301	265	270	260	264	252	237	238	239	249

都市名	福岡市	新潟市	仙台市	横浜市	川崎市	千葉市	静岡市	相模原市	浜松市	さいたま市
人件費	92.0	119.8	109.5	95.9	98.1	99.8	110.1	99.5	99.8	95.8
扶助費	171.9	132.2	140.9	156.1	157.1	144.1	128.2	152.2	121.5	124.7
公債費	63.7	62.3	58.0	51.7	46.0	54.3	53.8	38.0	48.5	42.0
合 計	327.6	314.3	308.5	303.7	301.2	298.1	292.1	289.7	269.8	262.5
市税、交付税	252	260	237	237	242	230	243	215	227	217

普通建設事業の推移(一般会計)

(単位:億円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
普通建設補助	142	237	220	284	205	309	358	387	225	309
普通建設単独	199	214	207	194	139	149	204	278	177	216
普通建設事業計	341	451	427	478	344	458	562	665	402	525
市債発行額	404	436	432	432	570	592	507	605	372	413

普通会計歳入・歳出額決算額の推移及び決算収支の推移

(単位:百万円)

区 分	歳 入		歳 出		差引額 (A-B)	翌年度へ 繰越べき 財 源 D	実質収支 (C-D) E	前年度 実質収支 F	単年度 収支 E-F
	決算額 A	対前年 度伸率 (%)	決算額 B	対前年 度伸率 (%)					
24年度	281,210	4.2	277,666	4.8	3,544	663	2,881	3,420	△ 539
25年度	299,360	6.5	294,386	6.0	4,974	1,544	3,430	2,881	549
26年度	303,191	1.3	297,383	1.0	5,808	2,801	3,007	3,430	△ 423
27年度	313,519	3.4	308,163	3.6	5,356	1,258	4,098	3,007	1,091
28年度	375,756	19.9	364,822	18.4	10,934	5,847	5,087	4,098	989
29年度	422,783	12.5	410,086	12.4	12,697	6,439	6,258	5,087	1,171
30年度	393,708	△ 6.9	382,888	△ 6.6	10,820	4,399	6,421	6,258	163
元年度	407,076	3.4	398,501	4.1	8,575	1,904	6,671	6,421	250
2年度	459,325	12.8	448,374	12.5	10,951	5,395	5,556	6,671	△ 1,115
3年度	430,551	△ 6.3	420,269	△ 6.3	10,282	3,609	6,673	5,556	1,117

(2) 財政指標関係

市債現在高及び公債費の推移(普通会計)

(単位: 億円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
市債現在高	3,177	3,339	3,497	3,660	3,979	4,321	4,543	4,813	4,904	5,000
公債費	331	325	321	317	318	317	319	366	304	337
うち減税補填債	92	72	57	49	41	33	25	19	14	10
うち臨財債	912	1,096	1,271	1,407	1,518	1,673	1,820	1,914	1,987	2,050

市民一人当たりの市債現在高、実質公債費比率、将来負担比率の状況

《指定都市》

【市債現在高】

(単位: 百万円、人、千円)

区 分	北九州市	京都市	広島市	新潟市	神戸市	福岡市	仙台市	千葉市	熊本市	静岡市
市債現在高	1,023,779	1,358,075	1,105,394	638,320	1,146,568	1,162,081	765,548	696,843	499,991	442,133
R4. 3. 31人口	936,586	1,383,898	1,186,408	776,468	1,510,704	1,568,689	1,062,285	975,947	729,934	676,309
市民一人当たりの額	1,093	981	932	822	759	741	721	714	685	654

区 分	横浜市	大阪市	名古屋市	堺市	札幌市	川崎市	岡山市	相模原市	さいたま市	浜松市
市債現在高	2,384,425	1,702,596	1,386,368	481,398	1,100,638	804,739	337,676	274,386	454,349	249,446
R4. 3. 31人口	3,755,416	2,729,677	2,286,964	823,634	1,958,694	1,521,692	702,073	718,456	1,334,975	793,606
市民一人当たりの額	635	624	606	584	562	529	481	382	340	314

【実質公債費比率及び将来負担比率】

(単位: 千円)

区 分	北九州市	京都市	広島市	新潟市	神戸市	福岡市	仙台市	千葉市	熊本市	静岡市
市債現在高/人	1,093	981	932	822	759	741	721	714	685	654
実質公債費比率	10.3	11.8	10.9	11.0	4.4	8.8	6.9	11.2	5.4	6.2
将来負担比率	150.0	170.4	158.9	124.0	56.4	82.9	59.1	116.0	104.6	37.1

区 分	横浜市	大阪市	名古屋市	堺市	札幌市	川崎市	岡山市	相模原市	さいたま市	浜松市
市債現在高/人	635	624	606	584	562	529	481	382	340	314
実質公債費比率	10.6	1.8	7.2	6.1	2.7	8.5	5.1	2.7	6.5	4.8
将来負担比率	129.9	-	94.2	-	29.3	123.4	-	14.2	18.9	-

財政調整基金及び市債管理基金現在高の推移

(単位:億円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
財政調整基金現在高	108	100	101	101	71	48	48	41	37	37
市債管理基金現在高	7	7	7	7	54	54	54	63	63	62
合 計	115	107	108	108	125	102	102	104	100	99

市民一人当たりの財政調整基金及び市債管理基金現在高の状況

《指定都市》

(単位:百万円、人、千円)

区 分	大阪市	仙台市	福岡市	堺市	岡山市	北九州市	神戸市	さいたま市	相模原市	静岡市
財政調整基金現在高	212,731	30,151	35,597	16,172	20,736	14,617	14,562	30,288	16,034	11,612
市債管理基金現在高	0	9,209	19,035	9,665	1,477	10,833	25,032	1,489	458	2,671
合 計	212,731	39,360	54,632	25,837	22,213	25,450	39,594	31,777	16,492	14,283
R4. 3. 31人口	2,729,677	1,062,285	1,568,689	823,634	702,073	936,586	1,510,704	1,334,975	718,456	676,309
市民一人当たりの 財政調整基金の額	78	28	23	20	30	16	10	23	22	17
市民一人当たりの 市債管理基金の額	0	9	12	12	2	12	17	1	1	4
合 計	78	37	35	32	32	28	27	24	23	21

区 分	千葉市	浜松市	熊本市	札幌市	新潟市	名古屋市	広島市	横浜市	京都市	川崎市
財政調整基金現在高	18,959	14,482	3,703	26,192	9,239	20,268	11,818	31,319	9,452	7,511
市債管理基金現在高	0	678	6,240	579	36	5,540	0	0	0	1,672
合 計	18,959	15,160	9,943	26,771	9,275	25,808	11,818	31,319	9,452	9,183
R4. 3. 31人口	975,947	793,606	729,934	1,958,694	776,468	2,286,964	1,186,408	3,755,416	1,383,898	1,521,692
市民一人当たりの 財政調整基金の額	19	18	5	13	12	9	10	8	7	5
市民一人当たりの 市債管理基金の額	0	1	9	0	0	2	0	0	0	1
合 計	19	19	14	13	12	11	10	8	7	6

経常収支比率及び財政力指数の推移

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経常収支比率	89.1	89.5	90.6	90.9	92.4	92.2	90.0	91.6	91.0	90.8
財政力指数	0.66	0.68	0.70	0.71	0.72	0.72	0.71	0.70	0.71	0.70

経常収支比率及び財政力指数の状況

《指定都市》

区 分	大阪市	岡山市	浜松市	静岡市	福岡市	熊本市	新潟市	さいたま市	札幌市	相模原市
経常収支比率	85.1	85.5	88.1	90.0	90.3	90.8	92.3	92.5	93.0	93.3
財政力指数	0.92	0.77	0.85	0.87	0.88	0.70	0.68	0.97	0.72	0.86

区 分	堺市	京都市	広島市	横浜市	名古屋市	神戸市	千葉市	北九州市	仙台市	川崎市
経常収支比率	93.7	94.8	94.8	95.1	95.1	95.3	95.7	96.3	96.6	97.4
財政力指数	0.79	0.81	0.81	0.95	0.98	0.77	0.91	0.70	0.90	1.02

